

八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告

【平成30年度版】



平成30年5月

八千代市

目 次

1	平成29年度の実績	P1
2	具体的な施策の達成状況	
	基本目標1 全ての子ども用最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される (計画書該当 P32～P39)	P5
	基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる (計画書該当 P40～P45)	P12
	基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる (計画書該当 P46～P51)	P16
	基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる (計画書該当 P52～P55)	P19
	基本目標5 仕事と子育てを両立することができる (計画書該当 P56～P58)	P22
	基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる (計画書該当 P59～P61)	P23
	基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる (計画書該当 P62～P65)	P25
3	事業計画の達成状況	
	教育・保育及び地域型保育事業達成状況 (計画書該当 P71～P72)	P28
	地域子ども・子育て支援事業達成状況 (計画書該当 P74～P80)	P29

1 平成29年度の実績概要

平成 29 年度の実績

(1) 市の人口構成

(各年度末時点)

	総人口		
	総人口	年少人口	総人口に占める割合
平成 27 年度	1 9 5, 3 7 1 人	2 7, 4 5 5 人	1 4. 1 %
平成 28 年度	1 9 6, 1 4 4 人	2 7, 0 3 1 人	1 3. 8 %
平成 29 年度	1 9 7, 7 2 3 人	2 6, 6 2 3 人	1 3. 5 %
前年度比	1, 5 7 9 人	△ 4 0 8 人	△ 0. 3 %

(2) 具体的な施策の達成状況

延べ事業数は、205 事業であるが、整理番号「22203」の事業（一時預かり事業）については、担当課が同一であるものの、事業の目的や形態が異なることから、それぞれの事業形態ごとに評価を行っているため、評価の対象事業としては 206 事業となる。

※事業内容や個別評価は、5 ページからの「具体的な施策の達成状況」のとおり

【各課評価の集計】

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	1 7 4	2 6	3	1	2	2 0 6
全体に占める割合	8 4. 5 %	1 2. 5 %	1. 5 %	0. 5 %	1. 0 %	1 0 0 %

A：達成 B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い
 C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D：未実施
 E：休止・廃止

【基本目標評価】

注 1 A 評価の事業数と B 評価の事業数が全体の 75%以上で○とし、更に A 評価の事業の割合が 75%以上の場合は◎とする。

注 2 整理番号「41301」「41302」「41303」「41401」「71202」の事業は、それぞれ整理番号「13202」「31106」「31203」「24201」「41406」の事業で評価しているため、評価からは除外する。

基本目標 1 全ての子ども最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	5 4	6	2	0	1	6 3
全体に占める割合	8 5. 7 %	9. 5 %	3. 2 %	0 %	1. 6 %	1 0 0 %
総合評価	◎					
	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	33	7	0	0	0	40
全体に占める割合	82.5%	17.5%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標3 安心して子どもを生き育てることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	27	1	1	0	0	29
全体に占める割合	93.0%	3.5%	3.5%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	21	2	0	0	1	24
全体に占める割合	87.5%	8.3%	0%	0%	4.2%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標5 仕事と子育てを両立することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	11	3	0	0	0	14
全体に占める割合	78.6%	21.4%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標 6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	13	1	0	0	0	14
全体に占める割合	92.9%	7.1%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標 7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	15	6	0	1	0	22
全体に占める割合	68.2%	27.3%	0%	4.5%	0%	100%
総合評価	○ ◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

(3) 事業計画の達成状況

事業計画の詳細な達成状況は、28ページからの「事業計画の達成状況」のとおり。

【教育・保育及び地域型保育事業の達成状況】

保育所の新設や認定こども園等における利用定員の変更の結果、1号認定の定員は1人減少し、2号認定の定員は122人増加、3号認定の定員は59人増加した。

【地域子ども・子育て支援事業の達成状況】

評価	A	B	C	—	合計
事業数	10	2	0	3	15
全体に占める割合	83.3%	16.7%	0%		100%
総合評価	◎ ◎：目標事業量に十分達している。 ○：目標事業量におおむね達している。 △：目標事業量に達していない。				

※1 A評価の事業数とB評価の事業数が全体の75%以上で○とし、更にA評価の事業の割合が75%以上の場合は◎とする。

※2 「—」は目標事業量の設定がない事業

(4) 待機児童の状況

(平成 29 年 4 月 1 時点)

年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
待機児童数	17 人	105 人	31 人	26 人	4 人	2 人	185 人
待機児童数 (国基準)	0 人	80 人	17 人	10 人	0 人	0 人	107 人

○待機児童数＝申込者数－入園者数

○国基準とは、待機児童数から次の基準に該当する者を除いた待機児童数のこと

《主な基準》

- ・ 求職活動を停止している者
- ・ 産休、育休明けの利用希望として事前に利用申込をしている者
- ・ 育休中の者で、保育所等に入所できたときに復職することが確認できない者
- ・ 他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機となっている者

〔「他に利用可能な保育所等」とは、開所時間が保護者の需要に合っており、通常の交通手段により自宅から 20～30 分未満で登園可能な保育所等のこと〕

《参考：平成 30 年 4 月 1 日現在》

年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
待機児童数	16 人	128 人	50 人	9 人	5 人	2 人	210 人
待機児童数 (国基準)	0 人	100 人	44 人	0 人	0 人	0 人	144 人

2 具体的な施策の達成状況

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
1. 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される											
1-1 子どもの最善の利益の尊重											
	(1)子どもの最善の利益を尊重するための基盤づくりを推進します	①子どもの権利に関する条例の制定の検討	八千代市子ども人権ネットワークにおける検討結果を踏まえ、子どもの権利に関する条例の制定について検討します。	子育て支援課	児童の権利に関する条約の批准後、国において関係法令等の整備がなく、また県や近隣市においても条例制定の動きがないことから、条例制定に向けた取り組みは行っていない。	D	C	C			八千代市子ども人権ネットワークで「条例制定を求める意見と、条例制定に対し懐疑的な意見があり、八千代市においては、この両論を踏まえ、子どもの人権擁護を図るために更なる議論を深めること」が要望されたことを踏まえ、児童の人権については、青少年健全育成条例等の個別法令で担保されていることや、各部署及び関係機関において適切な対応が図られていることなどから、当該条例の制定は喫緊の課題ではないため、国等の動向を注視した。
		②子どもの権利に関する啓発の充実	子どもと関わって活動に取り組む団体や関係機関と連携し、子どもの権利について学ぶ場の提供や啓発に努めます	子育て支援課	やちよ子育てハンドブックを活用し、子どもの権利に関する情報提供を行った。	A	A	A			関係機関と連携を行い、やちよ子育てハンドブックを活用し、子どもの権利についての啓発を行うことができた。
	(2)子ども自身が自由に相談できる体制を充実します	①おにいさん・おねえさん子ども電話相談の実施	大学との協働により、心理学・社会福祉学を学ぶ大学生が相談員となり、子どもが相談しやすい体制の充実を図ります。	子ども福祉課	事業開設当初に比べ、子どものための他の相談機関(電話・メール・FAXでの相談)が増えてきたことから、大学との協議により、H29年3月末で事業を廃止した。平成29年4月17日に大学に対して感謝状を贈呈し、事業を終了とした。	B	A	E			平成29年3月末をもって事業廃止。
		②指導課・教育センター・青少年センターの相談業務の充実	子どもや保護者等からの就学相談、教育相談、青少年の非行に関する相談などにおいて、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	教育センター	子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関と連携し、よりよい相談活動を行う体制の構築を図った。	B	A	A			●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。
		③スクールカウンセラー等による相談の実施	県の配置により、臨床心理に関し専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課	●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談体制の充実 ●広報等で周知し、関係機関(指導課、適応支援センター、青少年センター、学校等)と連携し、多様な相談への対応を図った。 ●臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●平成29年度は、市内全11校の公立中学校及び8校の公立小学校に配置した。 ●また、市内公立中学校1校にスクールソーシャルワーカーを配置した。 ●スクールカウンセラーの配置されていない小学校には、学区の中学校のスクールカウンセラーが対応し、児童や保護者のサポートを行った。	A	A	A			相談者の多様なニーズに応えられるよう、必要に応じ関係機関と連携し、相談体制を構築した。 ●児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●市内全11校の公立中学校及び公立小学校8校に配置することができた。さらにスクールソーシャルワーカーを高津中学校に配置をした。
1-2 子どもの意見表明と参加の促進											
	(1)施策や事業の中で、子どもたちの意見を反映させ、運営などへの参加の促進を図ります	①子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課(学校)	●一堂に会する場面としては、「夏 八千代子どもサミット」を開催し、子どもサミット活動の課題点・今後の展望等を話し合った。その際、地域の方々もお招きし、意見聴取を行った。 ●中学生を対象とし「冬サミット 中学生リーダー宿泊研修会」を行い、子どもサミット活動を牽引していくためのリーダー育成研修を行い、実際にテントを張り防災への備えに取り組んだ。その他、市内を5地域のグループに分け、それぞれの地域において、小中学校の子どもサミットリーダーを中心に、特色ある活動に取り組んだ。	B	A	A			計画どおりの実践を行うことができたので、一層の深化・発展を図っていく。
		②学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課(学校)	全ての小中学校で、積極的な児童会・生徒会活動、委員会活動がなされ、児童生徒の考えを反映させた学校行事・活動が行われている。一層の深化・発展を図るための助言・指導を行った。	B	A	A			目標を達成することができたので、一層の深化・発展を図っていく。
		③子どもと地域住民の参画の推進	子どもに関する施策や事業について、子ども独自の想像力、積極性を生かし、子どもと地域住民の参画を推進します。	子育て支援課	参加児童及び実施校の在籍保護者に向けて実施した、アンケート結果を踏まえて、ニーズに沿った消耗品等を購入した。また、子ども独自の想像力、積極性を生かした行事や活動の取り組みを実施した。	A	A	A			主に放課後子ども教室で地域住民と子どもたちが交流できる機会を設け、子どもが積極的に参加できる企画運営を実施した。
		④子どもの参加状況の把握と促進	子ども・子育て支援事業計画の評価の際に、子どもに関する事業に子どもの参加が行われているか確認し、事業の実施における子どもの参加を促進します。	公園緑地課	●公園清掃活動の啓発に際し、子ども会(1団体64人)のボランティア登録を行った。 ●ボランティア活動での公園清掃により、多くの子供たちの公園美化に対する当事者意識が芽生え地域美化につながった。	D	D	C			公園は、利用対象者に制限がないことから、子どもに特化した整備を行うことは困難である。しかしながら、引き続きボランティア啓発を行い、登録団体数増加に努めたい。
		⑤子どもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、子どもが主体的に参加できるよう推進します。	子育て支援課	「事業への子どもの参加」等の確認を含めた事業評価を各課に依頼し、評価を行うことを通じて、各課で実施する事業への子どもの参加を考える機会につなげ、子どもの参加状況の把握と参加の促進を行った。	D	B	A			事業評価票に「事業への子どもの参加」項目を設け、子どもの参加状況を把握と参加の促進を行うことができた。
				広報広聴課	広報やちよに青少年版を掲載。市内の小学校・中学校・高校40校の各学校長から推薦を受けた青少年版記者40名が、①広報広聴課が指定したテーマ、②学校での身近な話題、③新聞やテレビのニュースへの意見について原稿を執筆した。 ※1校推薦がありませんでした。	A	A	A			保護者及び学校の協力もあり、子どもたちの意見を広報やちよに年3回(合計発行部数203,050部)掲載することができた。
				青少年課	現状では子どもや若者が直接参加する形式ではないが、子どもや若者が市のホームページ内の「はっぴいういんど」を閲覧することにより、青少年関係団体・機関からの情報を得ることができた。	C	B	B			現状では子どもや若者が直接参加する形式ではないが、子どもや若者が市のホームページ内の「はっぴいういんど」を閲覧することにより、青少年関係団体・機関からの情報を得ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑥子どもの意見を取り入れた事業等の促進	子どもに関する講座等の実施にあたり、子どもの意見を取り入れます。	八千代台東南公民館	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年対象 【大和田】夏休み子ども英会話教室「EnjoyEnglish!」、その他5講座 【阿蘇】算数・数学の世界、その他4講座 【高津】夏休み子ども手芸教室、その他6講座 【勝田台】夏休み水彩画教室、その他6講座 【八千代台】おはなしと映画の会、その他8講座 【村上】市教研の日放課後教室・算数編、その他2講座 【睦】夏休み部活動体験教室、その他2講座 【東南】東南子ども茶道教室、その他4講座 【緑が丘】夏休み子ども絵画教室「デッサンのポイントを教わり」その他4講座 ●親子対象 【阿蘇】1歳児親子学級、2歳児親子体操 【高津】夏休み親子料理教室、その他6講座 【勝田台】夏休み親子木工教室、その他6講座 【八千代台】夏休み親子はたおり講座、その他4講座 【村上】親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー、その他3講座 【睦】1歳児親子学級、夏休み親子木工教室①、② 【東南】夏休み親子寄せ植え教室、その他5講座 【緑が丘】親子でクッキング「ワンプレート料理を作ろう」、その他4講座 	B	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度より9公民館に社会教育指導員を各1名配置するとともに、講師依頼件数を増加したことから、前年度と比較し主催講座数が大幅に増加した。 ●2年間不在であった社会教育指導員配置の影響が大きく、青少年対象、親子対象の講座以外にも大幅に増えた。 ●指導員配置体制の維持により、アンケート内容等を細分に組み入れ、より充実した講座を考案していけるものと考えている。
	(2)子どもたちが必要な情報を得るための情報提供体制の整備を図ります	①子どもに対する情報提供の充実		広報やちよやホームページ等を活用し、子どもに向けた情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	子ども向けページ「やちよキッズ」により、子どもに向けた情報提供を行った。	B	B	A			子ども向けページ「やちよキッズ」で、子どもに向けた情報提供を行った。
					青少年課	ホームページ内の「はっぴいういんど」により、子どもや若者に対して、青少年育成関係団体・機関からの体験活動などの情報を提供した。 【H29年度更新回数】 33回	B	B	A			市の主催事業や関係団体などからの行事情報を各サイトとリンクすることによって閲覧することが出来るようにしている。
1-3 児童虐待の発生予防と再発防止												
	(1)虐待が起こらないような環境づくりを推進します	①八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機関の機能強化に努めます。		子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市要保護児童対策地域協議会を開催。本協議会は、児童相談所、医療機関、警察署、保育所、学校等34の関係機関で構成され、要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図るため、当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的としている。 ●各機関の代表者からなる代表者会議を年1回開催。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備と、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行い「前年度の活動及び年間計画案の報告」「子ども家庭相談における児童相談所と市町村の役割と連携について～児童福祉法等一部改正に伴う現状と課題～」について協議した。 ●各機関の実務者からなる実務者会議を年3回開催。関係機関の情報交換や課題の検討、虐待防止対策推進のための啓発活動について協議。「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」についての協議や、「発達障害と児童虐待」について事例報告及び研修を行った。 ●実務者会議に位置づけられる進行管理連絡部会を月1回行い、年12回開催。要保護児童等(特定妊婦含む)の支援の進行管理を行い、緊急度・支援方針の確認を、児童相談所を含む11機関で行った。 ●必要に応じ、要保護児童等に係る関係機関を招集し支援方針を検討する個別支援会議を年2回開催。 	A	A	A			所属機関が子ども虐待(疑いを含む)を発見した際に、速やかに通告し連携支援が行えるよう、所属機関での虐待の発見から通告の流れや、子どもや保護者に対応する際の文例等を記載した「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」の案を作成し、実務者会議内で内容及び周知計画について協議した。
		②虐待予防の広報・啓発の充実	親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会づくりを推進します。また、次世代を担う子どもたちが非暴力コミュニケーション社会を構築できるよう、取り組みを推進します。		子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよ(11月15日号)へ子ども虐待防止の特集記事を掲載した。 ●11月の児童虐待防止推進月間において、市内関係機関・駅等約400箇所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布した。 ●児童虐待防止の観点から関係機関へ研修及び啓発を計17回実施し、延べ529人が参加した。 ●関係機関への啓発として、保健主事・養護教諭の研修会、八千代市民生委員・児童委員協議会連合会の研修会、庁内定例課長会議、学童保育所の研修会にて児童虐待防止に係る報告を行った。 ●関係機関向け研修会として、所内研修の他、市内保育所・幼稚園・小規模保育事業所等の保育士と庁内関係課職員を対象に、子ども部合同研修会を開催した。 【H29年11月13日】 「怒鳴らない・叩かない子育て～非暴力コミュニケーションの基本を習得する～」 【H30年2月13日】 「子どもの発達と関わり方を知って育む～虐待の未然防止に向けて視覚認知の観点から子どもの特性を理解する～」 	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよの子ども虐待防止の特集記事の内容を検査し、子どもの面前での夫婦喧嘩が心理的虐待にあたることや、暴言・暴力による子どもの脳へのダメージ等について掲載した。 ●また関係機関の各種会議・研修会において児童虐待防止に係る報告を行い、関係機関の児童虐待対応の向上を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
			①地域子育て支援ネットワーク事業の推進	区域ごとにある「地域子育て支援センター」を拠点に、母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開し、妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目なく養育支援を提供すること、また、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	地域子育て支援センター	●母子健康手帳交付や全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場)など妊婦から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を実施するとともに、他機関との連携を図りながら養育支援を実施した。 【全数対象事業開催数】 339回 ●市民や各子育て支援関係団体(八千代市民生委員児童委員協議会、更生保護女性会、母子保健推進員、社会福祉協議会支会、自治会等)と地域情報交換会を開催し安心して子育てができる地域づくりについて情報交換を行った。 【情報交換会実施回数】 7回 136人 ●子ども支援センター・地域子育て支援センター・公立保育園での母子健康手帳交付 8か所	A	A	A			●母子健康手帳交付時から切れ目のない支援として全数対象事業を実施した。その際に気になる妊婦や親子がいた場合子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師が、カンファレンスを実施することで虐待の早期発見、未然防止、養育支援を実施することができた。 ●地域情報交換会は地域の子育て支援者や協力団体の参加により開催でき、安心して子育てができる地域づくりについて意見交換ができた。
			②子育て学習講座の開催(整理番号:41301)	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	地域子育て支援センター	●母子健康手帳交付や全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場)など妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目ない支援を母子保健課と子ども支援センター・地域子育て支援センターで連携して実施。 ●市民や子育て支援関係団体と地域情報交換会を開催し、安心して子育てができる地域づくりについて情報交換や検討を行った。 【妊娠届出数】 1,457件 【全数対象事業開催数】 339回 【参加者数】 3,181人 【地域情報交換会】 7回	A	A	A			●母子保健事業と子育て支援事業を連携させて実施することで、地域の子育て支援拠点の利用につなげ、身近な場所で子育てに関する相談や情報提供ができています。支援が必要と思われる妊婦や親子がいた場合には子育てアドバイザーと地区担当保健師がカンファレンスをして早期に養育支援につなぐことができた。 ●地域情報交換会は各地域で開催することができ、地域の子育て支援者や協力団体から参加してもらい地域の子育ての現状や課題を共有したり、子育てしやすいまちづくりについて協議することができた。 ●平成29年度は、地域子育て支援センターこあらの2つの担当エリアである緑が丘地区と高津地区を合同して開催したため、情報交換会の回数は8回から7回になった。
		(2)虐待の早期発見と養育支援に取り組めます	③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	地域子育て支援センター	子どもへの伝え方・しかり方がわからないとの親からの相談に対応するため、子育て学習講座「子どもとのグッとコミュニケーション」～子どもにわかりやすい伝え方・ほめ方・しかり方～の実施に向けて再度マニュアル・資料の検討を行ったが、COMMONSENSEアレンティングをアレンジした内容であることから、実施には至らなかった。	A	A	B			子育て学習講座に関する見直しを図るべく保健師と子育てアドバイザーによるプロジェクトで検討を行ったが、事業実施には至らなかった。
			③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	養育支援が必要な家庭のうち、集団での仲間づくりや見守りが必要なグループを支援し、育児負担の軽減を図ります。	地域子育て支援センター	●10代親家庭には「きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会～」を、子ども支援センターすてっぷ21勝田台、地域子育て支援センターこあら、保健センターの3か所で開催。交流会に関わる支援者や参加者との交流、保健教育・栄養教育等を行った。 【実施回数】 3回 【参加者】 延べ32組(母32名、子34名) ●未熟児家庭には、小さく生まれたお子さんと相談の広場や小さく産まれた子を持つ保護者の自主サークル「こ♡ぱんだ」の案内等を行った。 ●交流会を通じ、悩みや不安について相談対応する機会となり、母同士の仲間づくりのきっかけにもつながっている。	A	A	A			●10代親家庭交流会では、母子保健課と連携しながら実施できており、家庭の課題について把握し、支援の方向性などについて確認した。 ●母子保健課保健師による聞き取り調査により、対象者の多くが身近に相談者や支援者がおり、交流会については身近な会場であれば参加の意向があることから、平成30年度は地域子育て支援センター・保健センター・公民館で年6回開催していく。 ●未熟児家庭・交流会への案内やカンファレンスを通じ、母子保健課と情報を共有し、親子の見守りや相談に応じた。
			④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	母子保健課	●養育支援が必要な家庭のうち、10代親家庭には「きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会」(以下、「10代親家庭交流会」とする)、未熟児等の家庭には「小さく生まれたお子さんの相談と交流の広場」(以下、「未熟児家庭交流会」とする)としてグループ支援を実施。 【10代親家庭交流会】 実施回数3回 参加家庭延べ数32組 【未熟児家庭交流会】 実施回数3回 参加家庭延べ数24組 ●10代親家庭交流会は、10代親家庭の多い地域を中心に、子ども支援センターすてっぷ21勝田台・地域子育て支援センターこあらを会場に、各1回ずつ実施。また、すてっぷ21大和田地域においてこれまで開催場所が遠く参加が少なかったことを踏まえ、保健センターを会場に1回実施した。 ●個別支援の必要性が高い10代親・未熟児等の家庭に、グループ支援の案内を地区担当が個別に行うことで、支援者と対象保護者の関係づくり、養育状況の把握や支援の機会になり、個別支援の充実にもつながった。 ●10代親家庭・未熟児等の家庭では、抱える課題が類似しており、グループ支援は特有の悩みや不安を共有し、相談し合える場であり、事業を通じて母同士が連絡先を交換するなど仲間づくりの機会となっていた。	A	A	A			●10代親家庭交流会は、10代親の多いすてっぷ21大和田エリアにおいて、これまで開催場所が遠く参加が少なかったことを踏まえ、保健センターを会場に1回実施したところ、参加者の半数がすてっぷ21大和田エリアからの参加であった。 ●また、交流会と交流会の期間の支援を充実させるため、開催回数を年4回から3回へ変更したが、参加家庭数延32組と昨年度31組と比較すると、参加組数に大きな変化はなかった。今後の方向性を検討するため、交流会について聞き取り調査を実施した結果、近くの場所であれば参加したいとの声や、多くの人が相談者や支援者がいることが分かった。 ●一方で、養育の未熟さや環境の変化があることから、保健師による個別支援の重要性と、より身近な地域で集まれる機会を設け実施することが必要であると考え、次年度より地域子育て支援センター・保健センター・公民館で年6回開催していく。 ●未熟児家庭交流会は保健センターを会場にして実施できており、概ね目標は達成できている。
			④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	子ども相談センター	●DV、経済的困窮など出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会にて報告。 ●産前から産後までの必要な支援を関係機関と協議。訪問、面接により、相談支援を行った。また養育が困難な場合、里親制度の紹介、児童相談所への案内を行った。 ●H30年2月6日開催の母子保健課主催会議「妊娠・出産関連機関連絡会」において、養育支援が必要とされる妊婦への支援のあり方について市内産婦人科・助産所スタッフと確認を行った。 【H29年度特定妊婦支援者数】 30人	B	A	A			●医療機関(産婦人科等)、母子保健課等関係機関との連携により、特定妊婦を把握し、早期の相談援助を行うことで、虐待の発生の未然防止を図ることができた。 ●妊婦(当事者)が自ら相談する場所を知り、自主的に相談してもらうために窓口の周知をすることは重要であるが、特定妊婦の背景として、成育歴等から複雑な家庭問診を抱えていることが多いため、当事者からの相談がつながりづらく、医療機関等関係機関や周囲からの相談へつなぐ体制を定着させていくことが重要と考える。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
			⑤養育支援訪問事業の充実	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による養育に関する指導・助言等を、家庭訪問にて行い、継続的な支援を図ります。	母子保健課	●八千代市妊娠・出産関連機関連絡会を開催し、課題や取り組みに関する情報を共有した。年1回の開催を継続してきたことで、支援が必要な妊産婦、新生児に関して円滑な連絡調整ができるようになり、早期支援につながっている。 ●妊娠・出産に関する相談の実施と併せて、妊娠期・乳幼児期の事業で支援基準を活かし、支援が必要な家庭においては早期に支援につなぐ。 【八千代市妊娠・出産関連機関連絡会】 1回 【妊婦に対する相談支援延数(電話・面接・家庭訪問)】 449人	A	A	A			妊娠・出産関連機関との連携が進んでおり、個別支援に活かされている。
					地域子育て支援センター	養育支援が必要な家庭で、保健師が家庭訪問をし養育支援や助言をする際、育児の方法や遊びの紹介等、保育士の専門性を生かした支援が必要な場合、保健師に同行して支援するよう準備した。	C	A	B			養育支援が必要な家庭に対する子育てアドバイザー(保育士)の訪問には至らなかったが、遊びと交流の広場利用の親子に対し、援助・助言を行った。また、必要に応じ、保健師にも情報を伝え今後の支援につなげた。
			母子保健課	●妊娠期・乳幼児期の事業を通して、母子保健課内の支援基準を設け、養育支援が必要な家庭の把握と早期支援を実施 ●要保護児童対策地域協議会の特定妊婦・虐待・要支援家庭など、養育支援が特に必要な家庭に対し支援プランを作成し、養育支援訪問事業を実施【養育支援訪問事業 家庭訪問数(延数)】 241件	A	A	A			●支援基準を活かし、妊娠期から乳幼児期までの支援が必要な家庭の早期発見と早期支援につなぐ体制が取れている。 ●育児不安の軽減や適切な養育に向けられるよう、対象者に応じた支援プランを作成し、集中的な支援を実施することができた。		
			子ども相談センター	●子どもと家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員3名の計10名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 ●支援が困難な事例等について、臨床心理士の講師による月1回のスーパーバイズを実施した。 ●所内研修を年5回開催し、子ども部内職員を含め延べ76人が参加。「重複課題を抱える家庭への支援のあり方と心得」「虐待がもたらす子どもへの影響と虐待している親への対応・子どものケアについて」「児童虐待 再発・進行防止の対応について」「DVIによる子どもへの影響と親子への支援について」等の内容を実施し、適宜、関係機関職員に参加を呼びかけ共に学び、相談対応に生かした。 ●千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会に年31回、延べ43名が参加した。	A	A	A			虐待事例や養育困難事例の増加並びに深刻化・複雑化に伴い、適切かつ迅速な対応ができるよう、専門的な知識やスキル習得のための研修会の開催や外部機関主催研修への積極的な参加を通じて、職員の資質向上を図った。		
(3)虐待の早期対応と再発防止のための支援を行います			①相談援助体制の充実強化	専門性の高い職員を確保するための仕組みづくりや職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図り、虐待の相談援助体制を充実します。また、相談に係る福祉・保健機関の人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	子ども相談センター	●子どもと家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員3名の計10名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 ●支援が困難な事例等について、臨床心理士の講師による月1回のスーパーバイズを実施した。 ●所内研修を年5回開催し、子ども部内職員を含め延べ76人が参加。「重複課題を抱える家庭への支援のあり方と心得」「虐待がもたらす子どもへの影響と虐待している親への対応・子どものケアについて」「児童虐待 再発・進行防止の対応について」「DVIによる子どもへの影響と親子への支援について」等の内容を実施し、適宜、関係機関職員に参加を呼びかけ共に学び、相談対応に生かした。 ●千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会に年31回、延べ43名が参加した。	A	A	A			虐待事例や養育困難事例の増加並びに深刻化・複雑化に伴い、適切かつ迅速な対応ができるよう、専門的な知識やスキル習得のための研修会の開催や外部機関主催研修への積極的な参加を通じて、職員の資質向上を図った。
			②親子の心のケアの実施	育児不安・負担感の高い親に対する親子の心のケアを行い、虐待の再発を防止します。	子ども相談センター	●叩かない・どならない子育て講座 育児不安等を抱えた保護者のメンタルヘルスの向上と、虐待の進行及び再発防止のため、講師が講座を通じて支援する講座を開催。3回1コースを計2回実施し、延べ18人が参加した。 【テーマ】 第1回「自分を知ってイライラをコントロールする」、第2回「子どもの発達と関わり方を知って育む」、第3回「自分にできる子育てをみつける」 ●母と子の関係を考える会 育児不安等を抱えた保護者が、自分自身の体験や気持ちを語り、参加者同士の言葉に耳を傾ける場とすることで、自分と向き合い、悩みを乗り越えるきっかけ作りを行う講座を開催。計2回実施し、延べ3人が参加した。	B	B	A			●29年度は「叩かない・どならない子育て講座」に加え、新たなテーマでのグループ支援として「母と子の関係を考える会」を実施した。参加者からは、同じ悩みを抱えた親との会話やワークを通じた学びや気づきが得られたとの声があった。 ●グループ支援事業の対象者の背景は、成育歴(被虐体験)、病气(精神疾患等)、経済状況など複雑な事情を抱えていることが多く、個別的支援(訪問や電話)や医療機関での治療と並行してグループ支援を行うことが必要であると考える。
1-4 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実												
(1)ひとり親家庭が自立して生活できるよう、支援の充実を図ります			①母子・父子・寡婦等福祉事業の実施	母子(父子)家庭及び寡婦等に対して手当の支給等を行い、生活の安定と向上を図ります。また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)を支給します。	子ども福祉課	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)の支給を実施した。 【児童扶養手当支給者数】 1,031人 【ひとり親家庭等医療費等助成数】 831人 【母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金支給件数】 4件	A	A	A			ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			②母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子ども福祉課	2名の母子・父子自立支援員が、習志野健康福祉センターや母子生活支援施設等の関係機関や生活支援課等関係各課と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行った。 【母子・父子自立支援員による相談件数】 ・生活一般に関すること 530件 ・児童に関すること 76件 ・経済的支援・生活支援に関すること 680件 ・その他 6件	A	A	A			相談者に対し、適切な対応ができた。
			③ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭の保護者が急に病気になった時などに、家庭生活支援員が、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	子ども福祉課	ひとり親家庭に対し、家庭生活支援員が子どもの保育を行う支援を行った。 【家庭生活支援員派遣家庭数】 9件 【利用延べ回数】 339回	A	A	A			ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			④保育園、学童保育所の優先利用の検討	ひとり親家庭の保育の必要性の認定において、優先利用などを検討し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課	学童保育所の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点を実施して、優先利用とした。	A	B	A			調整指数により、ひとり親家庭の学童保育所への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援を図った。
			子ども保育課	●保育園の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点をした。 ●4月の入園審査においては保育園で44世帯に加点をし、入所できた割合は90.1%であった。	A	B	A			調整指数による加点での優先利用を実施していることにより、ひとり親家庭の保育園への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援がなされた。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
			⑤学習支援事業の検討	ひとり親家庭の子どもたちが、気軽に学習の相談ができる環境の整備について検討します。	子ども福祉課	●関係各課と連携を図り、他課が実施している学習支援事業の状況把握に努めた。 ●また、近隣市の実施状況や準備状況等を把握し、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援事業について検討した。	B	B	B			すでに他課で実施されている学習支援事業内容について把握するとともに、関係各課と連携して学習支援を希望するひとり親家庭を支援につなげるよう努めた。
			①児童発達支援センター運営事業の充実	療育定員の見直しを行うとともに、療育と「ことばと発達の相談室」の一体化を検討し、児童発達支援センターの機能充実に努め、障害のある児童やその家庭への支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センターで、福祉型38名、医療型20名の療育を行った。 ●「ことばと発達の相談室」で、新規ケース393名の相談を受け付けた。 ●療育と「ことばと発達の相談室」の一体化に関しては、児童発達支援センターの整備事業の中で検討を進め、関係課との調整を行った。	C	B	B			●療育を必要とする子どもを受け入れ、その家族に対し支援を行ってきた。 ●整備事業については、子ども支援センターすてっぷ21大和田との複合化による整備に向けて、検討を進めた。
			②就学相談の実施	障害のある児童の早期発見、早期療育に努めるとともに、関係機関と連携し、きめ細かな就学相談を行い、一貫した支援をめざします。	指導課	●就学相談を希望している保護者に対して、保護者や本人等の希望を確認しながら相談を行い、年間5回の教育支援委員会の中で、就学先等についての審議を行った。 ●教育相談として、要望のあった複数の学校で、発達検査や保護者面談を学校と一緒にし、支援の内容や方法、今後の方向性について検討した。早期からの本人・保護者への十分な情報提供、就学先決定後の柔軟な見直しを行った。	B	A	A			関係機関や保護者と一緒に、長期にわたって丁寧に相談を進めていけるよう努めた。
					児童発達支援センター	●就学前の子どもへの個別指導及び相談、就学先の小学校(通常学級・特別支援学級・通級)、特別支援学校への引継ぎを行う。 ●就学対象児への個別指導及び相談人数178人、そのうち就学先の小学校へ42名、特別支援学校へ5名の引継ぎを行った。 ●教育支援委員会への報告書97通発行。 ●保護者を対象に、教育委員会指導課職員による「就学相談」に関する説明会を行い、年長児の保護者7名に対し、個別に「就学相談」を行った。 ●就学先の見学会、体験等を実施。	A	A	A			子どもたちのスムーズな就学に向けて、関係機関と連携を取りながら進めることが出来た。
			③特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課	270人の父母又は養育者に対し、特別児童扶養手当を支給した。	A	A	A			平成29年度特別児童扶養手当支給対象者のうち、1件の過払いがあったが、手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談等を適切に行った。
			④障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	98人の重度の心身障害児に対し、障害児福祉手当を支給した。	A	A	A			平成29年度障害児福祉手当支給対象者のうち、過払いはなかった。手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談、支給事務等適切に行った。
			⑤心身障害児福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	450人の心身障害児に対し、心身障害児福祉手当を支給した。	A	A	A			平成29年度心身障害児福祉手当支給対象者のうち、1件10,000円の過払いが発生したが、手帳交付時、転入時に申請の案内を行い適切な給付を行った。
			⑥レスパイトサービスの実施	日中一時支援事業を実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外の一時的預かりを実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外に一時的預かりを行い、家族の負担軽減を図る。 ●医療型児童発達支援センターは親子通園のため、療育時間内にも、単独で預かり、家族の負担軽減を図った。 ●利用状況は、福祉型20名、医療型10名。	B	A	A			療育時間内外の預かりを利用できることが保護者に浸透し、家族の負担を軽減することが出来た。
			⑦保護者同士の交流や学習の支援	児童発達支援センター等において保護者同士の交流や学習を支援します。	児童発達支援センター	●通所児の保護者に対し、療育内容を理解するための学習会を18回、外部講師による講演会を2回実施した。 ●保護者同士の親睦、情報交換の機会として、親睦会・茶話会・卒園児保護者との交流会を実施した。 ●療育を理解したり、情報交換を行うことで、子育て家庭の支援が出来た。	A	A	A			●保護者が療育内容や子どもへの対応を理解することで、生活の中で子育てがしやすくなる援助が出来た。 ●保護者同士の交流によって、子育て家庭の支援が出来た。
		(2)障害のある児童への対応や、その家庭への支援の充実を図ります	⑧障害福祉サービスの実施	居宅介護・短期入所・放課後等デイサービス等の支援を行います。	障害者支援課	●居宅介護は、保護者が障害者の場合に実施するサービスとして給付を行なった。 ●短期入所は、障害児を抱える家族への支援として実施した。(62件) ●障害のある児童に対し、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付をおこなった。(実利用件数) 【児童発達支援】 819件 【医療型児童発達支援】 154件 【放課後等デイサービス】 4,073件 【保育所等訪問支援】 51件 【障害児相談支援】 1,089件	A	A	A			複数のサービス、関係機関を利用し、総合的に支援することができた。
			⑨特別支援教育の推進	支援計画を作成することにより、児童・生徒へきめ細やかに対応し、進学進級の際の引継ぎを円滑に進めます。また、特別支援教育コーディネーターが校内委員会の中心となって、支援体制を整えます。	指導課(学校)	●特別支援学級等担当者研修会を通じて、障害を有する児童生徒の指導・支援について研修する機会を設けた。 ●八千代市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を実施した。 ●特別支援教育コーディネーター研修会において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と実践及びその評価の在り方、校内体制の構築の仕方、幼・小・中の引継ぎについて学ぶ機会を設けた。 ●市内小中学校教員に対して、特別な支援を必要としている児童生徒への指導・支援に関する助言を受けるため、特別支援アドバイザーを活用した。	A	A	A			巡回相談を通じて、直接児童生徒や教職員に接する機会を多くもつことで、必要としている支援を把握し、解決に向けて対策をとるよう努めた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
10			⑩教員研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会、特別支援学級介添人研修会、通常学級の学習支援に関わる特別支援教育支援員研修を行うなど、特別支援教育等に関する研修を行い、教員の専門性を高め、障害のある児童やその家庭への対応の充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーター研修では、特別支援学校コーディネーターによる講話、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用してのケース研修、効果的な引継ぎについてのワークと講話等を年間3回行った。 ●特別支援学級等担当者研修会を年間2回実施し、障害種別に応じた教育課程の検討、特別支援学校コーディネーターによる講話、グループ協議を行った。特別支援教育支援員研修では、特別支援学校コーディネーターを招聘しての講話やグループ協議を年間2回、校内の実際の支援場面についての研修を年間2回の計4回行った。 ●講話とグループ協議については、特別支援学級介助員と合同研修とした。1月には、学識経験者等による特別支援教育講演会を保護者や市民にも公開して実施した。 	B	A	A			研修会の機会を多くもつことで、校内体制の充実や授業支援につながるよう努めた。
			⑪関係機関の連携による障害児支援の充実	児童発達支援センターにおける巡回相談・外来相談など、関係機関の連携による障害児支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●ことばや発達に心配のある子どもやその保護者への外来相談や、親子参加の療育グループの実施。 ●母子保健課、地域子育て支援センター、子ども相談センター、八千代医療センターとの連携。 ●保育所等訪問支援事業において、幼稚園5園、認定こども園1園、保育園8園、対象児童25名への訪問支援を行った。 ●施設支援として、保育園6園、認定こども園1園、幼稚園1園へ訪問支援を行った。 	B	A	A			関係機関との連携を図り、必要な支援・相談を行ってきた。
			⑫さまざまな人達との交流	障害のある児童がさまざまな人達と交流できるよう、特別支援学校と小中学校、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒との交流、地域の子どもたちとの交流促進を図ります。また、保護者の要望に応じて、特別支援学校や特別支援学級への見学や体験学習を奨励します。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級合同お楽しみ会への協力 ●特別支援学級合同作品展への協力 ●地域に向けて特別支援教育講演会の実施 ●特別支援学級への見学・体験の実施 	B	A	A			特別支援学級担任を主とした関係教職員との連携を密にし、児童生徒のよりよい支援に努めた。年々増加する保護者からの見学・体験の希望にもきめ細かく対応できるように努めた。
			⑬日常生活の向上	補装具費、日常生活用具費の適正な支給等により、障害のある児童への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援法による補装具費・日常生活用具費の給付を行った。 ●18歳未満の障害児の保護者に対して、補装具費自己負担の半額を市の単独事業により助成した。 【平成29年度給付件数】79件 ●軽度中等度難聴児の保護者に対して、補聴器の購入に対する購入費の助成を行った。 【平成29年度給付件数】2件 	A	A	A			障害の特性に合わせて適切な給付を行った。
			⑭地域社会への参加	地域社会に障害児が参加しやすい仕組みを障害者計画で検討し、障害児への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に位置付けられる教育と福祉の連携を図るために、八千代市障害者自立支援協議会等で課題や情報の共有を行った。 ●障害児がライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、ライフサポートファイルの実施の準備を行った。 ●八千代市障害者差別解消支援地域協議会において、障害者差別解消のための啓発について検討した。 	A	A	A			関係機関と連携を図り、情報を共有することができた。
			⑮精神障害を抱える子ども及び家族への支援	相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図り、精神障害を抱える子ども及び家族に対する支援を充実します。	障害者支援課	地区担当職員が相談に応じ、障害のある児童や家庭への支援を実施した。また、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付を行った。	A	A	A			障害者自立支援協議会や他の協議会等への参加により情報を共有し、障害児相談支援事業所やサービス事業所と適宜連絡調整し、連携を図った。
	(3)外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実を図ります		①外国籍の親や家族に対する子育てに必要な情報の提供	関係機関が連携して、母国語による子育てパンフレットを作成するなど、日本語を母国語としない親や家族に対して情報を提供します。	総合企画課	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度は母国語による子育てパンフレットの作成はできなかったが、日本語を母国語としない親子のために日本の学校についての情報を提供する「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」を市役所、多文化交流センターの2ヶ所で実施した。 ●多言語の学校関係資料の配布や学校で入学時に必要となる学用品を用いて、通訳を介した説明を行った。 ●また、H28年度より多くの親子の参加を促すため、早めに周知を行った。 ●外国人のための生活相談窓口である多文化交流センターにおいても、学用品を用いた相談・説明を行った。 	B	A	A			「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」は、H28年度よりも多くの親子の参加があり、個別相談では入学に関する疑問・不安の解消に努めた。 【H28年度】8組 24人 【H29年度】12組 29人
			②子育ての仲間づくりの支援	子育てで孤立しないように、子育ての情報交換や交流の場の提供を図ります。	総合企画課	多文化交流センター内の外国人相談窓口において、子育てについての情報提供を多言語で行った。子育てについての情報や資料をあらかじめ翻訳するなどし、対応を円滑化した。	D	A	A			外国人相談窓口において、子育てについての情報提供を多言語で行い、子育てにあたり言語の問題などを抱えた親子に対するサポートを行った。 【出産・育児】83件 【保育園・幼稚園】65件 【学校・学童保育】210件
			③教育内容が保障できる環境整備	外国人児童・生徒に対して日本語指導及び授業の補助を行います。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童・生徒等に対して、在籍校の校長からの要請を受け母語対応等ができる相談員を学校に派遣し、当該児童・生徒等への支援を行った。 ●また日本語指導担当加配教員等に対する研修会を実施した。 	B	A	A			●研修会の中で、各校の状況や教材の共有化等を図ることができた。また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受け持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での適応支援を行った。
			④子どもや家庭の相談体制の整備	外国語に堪能な市民が教育相談員となり、日本での日常生活及び学校生活について支援します。	指導課(学校)	外国人児童生徒等教育相談員を対象に、日本語指導担当者等研修会を年間2回実施した。	B	A	A			●研修会の中で、各校の状況や教材の情報共有等を図ることができた。また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受け持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また各校長の要請により、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での支援を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
		(4)不登校、ひきこもり児童等への対応の充実を図ります	①不登校・ひきこもり児童への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない子どもを対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、問題を抱える子どもと家庭を支援します。	健康福祉課 適応支援センター	不登校・ひきこもりの児童の家族や子ども相談センター・子ども福祉課から相談を受け、必要に応じて適応支援センターと連携しながら家庭訪問を行い、福祉サービスの利用など相談支援を実施した。	A	A	A			子ども相談センターや適応指導教室と連携しながら支援を行った事により、幅広い支援を行うことができた。
			②子どもや家庭からの相談に対する支援	子どもや保護者等からの就学、教育、青少年の非行に関する相談に対応し、関係機関との連携を図りながら問題を抱える子どもと家庭を支援します。	教育センター 青少年センター	●問題行動など引き起こす児童生徒に関する相談に対応し支援した。 ●内容によっては、子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関との連携を図った。 【29年度相談件数】 10件 ●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動 ●広報等で周知し、いじめ、不登校、怠学傾向、親子関係などの電話相談を行った。●必要に応じて、来所相談を勧め、個別面談を行った。内容によって、適応支援センターなど関係機関を紹介し、連携して支援を図った。	B	A	A			●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●また、八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。 ●相談者の不安や悩みに対し、適切な助言、支援を行った。また、必要に応じ、関係機関と連携し対応することができた。 ●相談者に対しての指導や支援を行う反面、その結果を見ることができないことが課題である。 ●相談が長期に渡る場合、相談活動だけでなく、適応支援センター等との密な連携での支援が必要である。
			③少年少女の更生を手助けする市民活動の推進	関係団体と連携・協力を図りながら、市民が更生についての理解を深め、関心を持ってもらえる事業や啓発等の活動を実施します。	健康福祉課	八千代支部保護司会並びに八千代市更生保護女性会との共催で、「第67回“社会を明るく運動”」を実施。主な事業内容は下記のとおり。 【4月7日(土)、8日(日)】 ●源右衛門祭り会場での、7月実施の社会を明るくする運動講演会・更生保護啓発等の周知チラシ配布 ●「おえかきホゴちゃん」と題し、法務省更生保護キャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」のイラストを幼児・児童に描いてもらい、更生保護の普及啓発を図った。イラストは下記の7月実施社会を明るくする運動講演会の会場にて掲出。 【7月15日(土)】 ●市民会館小ホールでの式典、講演会、演奏会 ●講演会講師：千葉県警察本部 刑事部組織犯罪対策本部薬物銃器対策課 警部補 國井勲穂氏 ・演題「薬物乱用の現状と対策について」 ・演奏会：ハンドベルサークル「すずらん」 ・八千代市立睦中学校合唱部による演奏 【7月下旬～8月下旬】 市内5地区に分かれ、各地区の夏祭りで啓発活動(ポケットティッシュ、うちわ等の配布)	A	B	A			●八千代支部保護司会、八千代市更生保護女性会と連携して更生保護の啓発活動を行うことができた。 ●特に29年度初めて実施となった源右衛門祭りでの啓発活動は、訪れた幼児・児童にキャラクターを通じて更生保護について周知を図り、例年7月の講演会・演奏会の来場者にはない年齢層に普及啓発を図ることができる機会となった。 ●また、28年度より開始した夏祭り会場での啓発活動も、地元地域に顔の広い保護司、更生保護女性会の特性を活かせる場となり、昨年度に引き続き効果的な啓発の場となった。
			④ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援の充実	配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援を図るため、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。また、講座、広報等意識啓発を行います。	健康福祉課 男女共同参画課	福祉の総合相談窓口としての「福祉総合相談室」において、DVに関する相談を行った。助言及び情報提供、必要に応じて子ども相談センターや警察など、関係機関の紹介をおこなった。 【平成29年度相談件数】 28件 ●女性、こころの悩み電話相談で、市内在住または在勤の女性を対象に、家庭や職場・対人関係・生き方などに関する不安や悩みを聴くことで精神的な支援に努めながら、広報やちよに電話相談の案内も掲載し、周知を図った。また、DVに関する相談に対しては、市役所の福祉総合相談室を紹介することで対応した。 ●市内の全中学校・高校及び大学にデートDVについての啓発チラシを配布した。 ●悩んだ時の相談窓口一覧(健康福祉部作成の市民向け配布チラシ)に掲載した。 ●10/23男女共同参画センターにおいて、女性、こころの悩み電話相談に携わる相談員向けの内部研修を実施し、千葉県男女共同参画課より講師を招き、DVについての認識を深めた。 ●11/23千葉県と共催でイオンモール八千代緑が丘において、女性に対する暴力をなくす運動街頭キャンペーンを実施し、DVや児童虐待防止への啓発を行った。	A	A	A			適切な助言及び情報提供を行い、必要に応じて関係機関の紹介を行うなど被害者の自立支援に寄与することが出来た。 DVの疑われる状況かどうかを相談内容から慎重に判断するように努めたが、平成29年度のDV相談件数は1件あり、相談者に窓口を案内することができた。また、チラシを配布し、対象者の意識啓発に努めることが出来た。
		(5)DV 家庭への相談及び支援体制を充実します	②ドメスティックバイオレンス(DV)における緊急時の対応	ドメスティックバイオレンス(DV)等により緊急に保護しなければならない母子を女性サポートセンター等と連携して保護します。	健康福祉課	電話・面談により、DV被害に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携をおこなった。	A	A	A			DV被害に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携をおこなった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
2 質の高い教育・保育を選択することができる																
2-1 教育・保育施設等の整備																
		(1)待機児童を解消します	①保育園等の適切な配置	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な定員の確保について低年齢児枠の確保に向けた施設整備を行い、計画的に待機児童を解消します。	子育て支援課	●八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、平成31年度からの定員の拡充に向け公募を行い、八千代市保育所設置・運営事業者評価委員会を2回開催し、選考の結果、3事業者5施設を選考した。 ●平成30年度に開園する認可保育所2施設の整備を図った。 【虹のこころ保育園】 ・0歳 18人 ・1-2歳 52人 ・3歳 30人 ・4-5歳 60人 【ソレイユナーサリー高津東】 ・0歳 6人 ・1-2歳 22人 ・3歳 12人 ・4-5歳 24人	A	A	B					八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所の整備及び平成30年度の整備に向けた事業者の公募を行い、0歳～2歳の枠を含め定員が拡充されるよう努めた。		
		(2)保護者と保育園等の信頼関係を築きます	①保育園での子育て相談及び情報提供	保護者の悩みや不安等について、保育士等がアドバイスを行い、子育てに関する施設、事業の案内などを掲示及び配付します。	保育園	●送迎時に声をかけたり、連絡帳を通して子どもの様子を伝え、共に子どもの成長を喜んだりすることで保護者との信頼感関係づくりを心掛けた。保護者からの相談などについても対応できることを知らせ、相談などがあつた場合は、早急に対応することができた。 ●保護者とクラス担任とが、懇談会や個人面談を通し、ゆっくりと話す機会を設け、子育ての悩みを聞き相談にのることができた。	A	A	A					保護者からの子育てについての相談や悩みに寄り添い早急に対応することができた。		
		(3)保育の質の向上に努めます	①保育ガイドラインの活用	八千代市新保育ガイドラインに沿って、保育の質の維持・向上に努めます。	保育園	各園に配属になった新人保育士に対して、新保育所保育指針案を参考に八千代市の保育ガイドラインの見直しを図った。	A	A	A					保育所保育指針の改訂に伴い、「八千代市新保育ガイドライン」検討委員会を立ちあげ、八千代市の保育の継承及び向上を目的に見直し、H30年3月20日改訂した。		
		(4)認定こども園の普及を図ります	①認定子ども園の設置に関する支援	私立保育園・幼稚園に対し、新制度に対応した認定こども園への移行について情報提供等を行い、円滑な移行に向けて支援します。	子ども保育課	情報提供等を行い、認定こども園移行に向けての個別相談等による支援を行った。	A	A	A					円滑な移行に向けて、個別相談等により情報提供等を行うことができた。		
		(5)学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります	①学校の適正配置の検討	地域の開発状況や児童・生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しなどを慎重に検討し、学校規模の適正化を図るとともに、教育的な見地からの学校の適正配置について検討します。	学務課	●「八千代市学校適正配置検討委員会」において、小中一貫校(義務教育学校)の調査、研究として義務教育学校である「成田市立みどり学園」の視察を行った。ここでは、小学校1年生から中学校3年生が縦割り班で行う清掃活動や複数教員による授業など、小中一貫校の特徴を視察することができた。 ●また、同じく「市川市立塩浜学園」の視察も予定したが、委員の過半数が集まらず、審議会として成立しないことから中止とした。 ●阿蘇・米本地区小中一貫校(義務教育学校)の設立に向けて、保護者や地域住民に対し、16回、延べ405名の方に説明会を実施した。 ●米本小、米本南小、阿蘇小、阿蘇中の保護者や阿蘇・米本地区にお住まいの未就学児の保護者を対象に、阿蘇・米本地区における小中一貫校(義務教育学校)設立についての意識調査を実施した。	B	B	B				●義務教育学校である「成田市みどり学園」の視察を行い、義務教育学校に関する調査・研究を進めることができた。 ●阿蘇・米本地区小中一貫校(義務教育学校)の設立に向けて、16回の保護者・地域住民への説明会や意識調査を実施することができた。 ●また、統合準備委員会を立ち上げて、統合に向けた具体的な検討をする予定だったが、実施はできなかった。			
			②学校施設の整備	教育環境の充実・向上を図るため、校舎の耐震改修を行うとともに、校舎、屋内運動場等の施設・設備の整備に努めます。	教育総務課	●トイレ改修工事(3校) ●音楽室等空調設備設置工事(6校)	A	A	A					トイレ改修及び音楽室等空調設備設置工事の実施により、教育環境の向上を図った。		
2-2 保育サービスの充実																
			①子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児支援、産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施します。また、会員募集、広報活動、会員による交流会・講習会を開催し、相互援助活動の充実を図ります。	すてっぷ21勝田台	●市のホームページ「にこにこ☆元気」や広報やちよ、やちよ子育てハンドブックに記事を掲載した。 ●地域子育て支援センター・すてっぷ21・保健センターでのチラシ配布とポスター掲示。協力会員になるための基礎研修会8回 ●会員相互の交流を図る全体交流会、手作り講習会、スキルアップのためのフォローアップ研修会、救命救急講習会など8回実施、参加数238人 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターでの「おしえて！ふあみさぼ」を7回実施し周知を図った。会員数798人 新規入会数166人 ●育児支援、産後支援など保育ニーズに対応した相互援助活動、延べ2,975件	A	A	A					基礎研修会8回、フォローアップ研修会1回、手作り講習会1回、救命救急講習会2回、全体交流会1回、講習会2回、「おしえて！ふあみさぼ」を7回開催し、会員のスキル向上等に努めた。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
13	(1)子育てを支える仕組みの拡充を図ります	②利用者支援事業の実施		子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子ども保育課	●平成28年10月より開始した保護者に対する支援事業。 ●子育て支援課において、保育園・幼稚園、学童保育所等の入園相談や育児相談の際に、専門職等により情報提供及び申請事務等を実施した。 ●また、すてっぷ21大和田においては、専門職等が利用者に関わる中で、保育園・幼稚園・育児に関する相談を資料を基に説明し、必要な情報提供を実施した。	D	A	A			保育園・幼稚園、学童保育所等の入園相談や育児相談の際に、専門職等により情報提供及び申請事務等を実施した。 【平成29年度の実施件数】 1,441件
					母子保健課	●平成28年10月より母子保健課において利用者支援事業(母子保健型)を開始。保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、関係する機関と連携して切れ目のない支援を実施。 ●妊娠届出時には専門職が全数面接を実施し、個々に応じた情報提供やサービス案内を行った。また、妊娠期からの支援台帳を整備して支援に活かし、特に支援が必要な家庭には支援プランを作成した。 【妊娠届出数】 1,457件 【支援プラン作成】 新規:50件 見直し:35件	—	—	A		●非常勤職員として母子保健型に専従する保健師を採用したことにより、母子保健課の妊娠届出時や転入時の面接対応を充実させることが出来た。 ●また、母子保健型開設後に作成して導入した情報提供チェックリストにより、必要な情報やサービスを確認しながら伝えられるようにしていることと併せて、年度当初には妊娠届出時の面接については、担当者研修会を開催し、充実に努めた。 ●支援プランに関しては、必要に応じて関係機関とも連絡調整をして計画に反映させることが出来ている。	
		子ども保育課	平成28年度から多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として設立し、対象事業者に周知したが、平成29年度においては利用対象者がなかったことから事業自体は未実施となった。	A	C	B		平成29年度においては事業実施の実績が無かったが、今後も補助事業は継続していく。				
	(2)多様な保育ニーズへの対応を図ります	①時間外保育(延長保育)の実施		認可保育園では12時間の開所を実施するとともに、一部の保育園においては13時間の開所を実施します。	子ども保育課	●認可保育園・認定こども園27園中25園(うち6園の認定こども園を含む)において、朝7時から夜7時までの12時間、公立園2園で朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。 ●また、小規模保育事業所7カ所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。(なお、一部の事業所においては、12時間を越える保育を実施した。)	A	A	A			通常の開所時間を越えて保育園等を開所することにより、就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。
					子ども保育課	公立保育園1園にて午前8時から午後6時まで(年始は除く)に日曜・祝日・年末に休日保育を実施し、延べ316人の児童が利用した。	A	A	A		就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。	
		③一時預かりの実施	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、幼稚園・保育園等で必要な支援を行います。	子ども保育課	幼稚園等に在園しているが、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける必要のある幼児を対象に事業を実施した。 【平成29年度の実施幼稚園】 8園	C	A	A		教育時間の前後又は長期休業日等に、幼稚園等において一時的に保護を受ける必要のある幼児に対し、対応を図った。		
				子ども相談センター	保育園等に在園していない乳幼児について、家庭での保育が一時的に困難となった場合に民間保育園等にて保育を実施した。 【平成29年度の実施園】 民間保育園等8園	A	A	A		保護者の短時間又は断続的勤務等の理由により、家庭における育児が困難な児童等に対し、多様な保育ニーズへの対応を図った。		
		④子育て短期支援事業の実施		保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業「短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)」を実施します。また、「夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」の検討を行います。	子ども相談センター	●保護者の疾病・出産等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童養護施設等にて一定期間養育を行うことにより、必要な保護を行った。 ●市民向け周知として、広報やちよ・HP・暮らしのナビブック等への掲載及び事業案内リーフレットの配布等により、市民や関係機関へ周知を行った。 ●利用対象者への個別の周知として、母子健康手帳発行時に配布する小冊子「赤ちゃんを迎えるあなたに」へ掲載した。また母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問時、1歳半健康診査の案内時において事業案内リーフレットを全戸配布した。 ●関係機関への周知として、八千代市要保護児童対策地域協議会及び妊娠・出産関連機関連絡会において、事業案内リーフレットを配布し、事業の実施状況を報告した。 ●平成30年1～2月、全地区の10ヶ月児赤ちゃん広場参加者を対象に、本事業の認知度と要望等を調査するアンケートを実施した。 【利用実績】 利用件数10件 延べ日数23日間 【事業問合せ件数】 45件	B	A	A		●利用件数は前年度と同様だったものの、問合せ件数は増加した。 ●また、本事業の利便性向上の一環として、事業対象者へアンケートを実施した結果、回答者の半数以上は本事業を認知していないことが判明したため、アンケート結果を踏まえ、周知方法を見直ししていく。	
					子ども保育課	●「くまさん保育室」にて、市内の保育園・学童保育所等に通っている病気の回復期にある乳幼児又は回復期に至っていない乳幼児及び学童に対し、集団保育等が困難な期間において保育サービスを提供した。 【利用人数】 延べ1,715人 ●利用人数が少ない日については、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。	A	A	B		●病児・病後児保育事業については、必要としている乳幼児及び学童に対し、概ね保育サービスを提供することができた。 ●また、利用者の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供を行うなど、事業を行うことができた。	
					子ども保育課	●公立保育園(8園)は、全園に看護師を配置している。 ●また、民間保育園については、13園のうち9園、認定こども園については、6園のうち4園にて看護師や養護教諭の配置があり、ぜんそくやアレルギーなど慢性疾患を抱えた児童についても安心して預けられる体制の整備に努め受け入れを行った。	A	B	A		看護師配置に対する民間保育園への補助金の交付により、慢性疾患を抱えた児童を安心して預けられる体制の整備に努めた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括			
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度				
2-3 一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進														
(1)子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります			①幼児教育の推進	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、市内幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育を推進します。	子ども保育課	幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催(参加人数は56名)した。	B	B	A			研修会を行うことで幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図った。		
			②幼稚園・保育園等、小学校との連携	人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続するために情報を共有しながら、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図ります。	子ども保育課	小学校接続期において指導要録を送付する際の日程調整など、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続できるよう努めた。	B	B	A			小学校接続期において指導要録を送付する際の日程調整など、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続できるよう努めた。		
					保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の大和田、八千代台西、阿蘇小学校(主に6年生)から「ゆめ・仕事ぴったり体験」の依頼があり、18名の受け入れを行う。受け入れの際、小学校から児童の健康状態、麻疹・風疹の予防接種状況を提出。 ●園児と一緒に生活や遊びを通して子ども(3・4・5歳児)と接したり、保育士の仕事のすばらしいところやこの仕事を選んだ理由等の質問に答えた。 ●生活科町探検では、各園の近隣小学校(主に2年生)から、49名の依頼があり、園舎内の見学や仕事内容の説明をし、質問を受ける時間を設けた。 ●交流会では、ゆりのき台保育園年長児36名と萱田南小学校1年生、睦北保育園年長児15名と睦小学校1年生、八千代台西保育園年長児20名と八千代台西小学校、八千代台保育園年長児14名と八千代台東小学校、八千代台南保育園年長児25名と八千代台東小学校、村上北保育園年長児23名と村上北小学校、米本南保育園年長児14名と米本南小学校が年2回と、児童発達支援センターと年長児13名の交流を年7回行い、各園小学校見学やお楽しみ会に参加する事が出来た。 ●小学校の進学に伴って年長児の子どもの育ちに係わる事項、子どもの健康状態、養護・教育に係わる事項が記載されている。保育要録進学先八千代市内2カ所の小学校(171名)市外・県外7カ所(9名)へ送付した。必要に応じて電話や訪問をして情報の共有を図った。 	A	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小学校との交流が円滑に行われた。 ●年長児の進学先に保育要録の送付を行い、情報の共有を図った。 		
					指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園からの指導要領を、保育園から保育要領を小学校へ送付した。 ●幼稚園・保育園から小学校への連携を密にして、情報交換を行った。 	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園からの指導要領を、保育園から保育要領を小学校へ送付した。 ●幼稚園・保育園から小学校への連携を密にして、情報交換を行った。 		
			③保健・福祉・教育機関の連携	子どもに関する事業に対して、保健・福祉・教育機関が共通認識を持って適切に連携しながら、子ども施策を推進します。	子ども保育課	地域子育て支援ネットワーク事業として保健・福祉機関の連携を図り、子育てハンドブックを作成した。	A	A	A			地域子育て支援ネットワーク事業により関係機関との連携を行い、子育てハンドブックを15,000部作成した。		
					地域子育て支援センター	地域情報交換会に、地域の図書館、公民館の職員に参加してもらい各団体との情報交換を行っている。また親子で絵本を楽しむことの意義や絵本を介した言葉かけ、スキミングの大切さを伝えるために、生涯学習振興課との連携でブックスタート事業を実施し、4か月児赤ちゃん広場実施時にブックスタートパックを手渡している。 【地域情報交換会開催】7カ所(子ども支援センター・地域子育て支援センター) 136人 【ブックスタート事業】18箇所(4か月児赤ちゃん広場) 1642パック配布	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センター・地域子育て支援センターで実施している地域情報交換会に地域の図書館や公民館の職員に参加してもらい情報共有をして共通理解を図ることができた。 ●ブックスタート実施後の親子の状況を生涯学習振興課と情報共有した。 		
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●保健・福祉に関して、地域子育て支援ネットワーク事業として、妊娠期から一体的に事業提供を実施した。 ●地域情報交換会に社会教育分野(公民館)も参加して実施できた。 ●社会教育分野のブックスタート事業を4か月児赤ちゃん広場で実施。 【4か月児赤ちゃん広場参加者数】 1,238人	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援ネットワーク事業により、妊娠期からの切れ目のない支援が展開できた。地域情報交換会に地域の子育て支援者や協力団体、公民館などが参加することにより、地域の子育てに関する情報や課題、取り組み内容等に対し共通認識を持つことができた。 ●4か月児赤ちゃん広場におけるブックスタート事業も体制が整っており、継続できている。 		
					中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃんとその保護者が絵本を開く楽しい体験といっしょに読み聞かせをとおした心ふれあうひとときの楽しさを感じてもらうことで充実した子育てができる環境をつくることを目的に、ブックスタート事業を行った。 ●地域子育て支援センターで行われている4か月児赤ちゃん広場の会場において、保育士から乳児及びその保護者に絵本と子育てに役立つ情報冊子等の入ったブックスタートパックを配布するとともにブックスタートの趣旨を伝え、読み聞かせの体験をしてもらった。 ●転入してきた方に対しては地域子育て支援センターでの配布を行い、「4か月児赤ちゃん広場」に参加しなかった方に対しては保健師等の家庭訪問時や地域子育て支援センターで配布を行った。 【ブックスタート実施回数】 133回	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●事業を計画どおり実施した。対象者の方からはブックスタートをきっかけとして「様々な絵本を読むきっかけになった」「絵に興味を持つようになった」などの意見があった。 ●また、事業を行うにあたり関係各部署の担当者を集め会議を行うことで、共通認識を持つとともに適切な連携を図った。 		
			(2)確かな学力の向上を図る取り組みを充実します		①基礎学力の向上	少人数指導やチームティーチング等により、一人ひとりに応じた指導を行うとともに、学校の要望に応えるべく特別支援教育支援員の適切な派遣や大学生ボランティア(ドリームティーチャー)の活用を推進します。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導やチームティーチングにより、一人一人に応じた指導ができるよう、学校の現状に合わせて支援を行った。 ●特別支援教育支援員の派遣を行った。 ●大学生によるボランティア(ドリームティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト)については、特別な支援や教科の少人数指導の補助等で活用した。 	B	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導やチームティーチング、特別支援教育支援員、大学生のボランティアの活用により、一斉学習のみでは学力向上が困難な児童・生徒に対し、個に応じた細やかな指導を実施することができた。 ●現状としては、各校のニーズと量が質ともに高まっている。さらに、そのニーズに応えられるようにしていきたい。
					②学級経営の充実	学級経営や生徒指導に関する校内研修会を充実させ、学校全体で指導方法を検討します。また、保護者や地域の方々との連携を強化し、特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携を図ります。	指導課(学校)	各校では、学級経営を充実するため、校内研修会を実施している。さらに一人ひとりの児童生徒にあったきめ細かな指導を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を開いている。	B	A	A			学級経営や生徒指導、特別支援教育に関する研修の充実、保護者や地域の方々・関係機関との連携を図ることができたので、より一層の充実を図っていく。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
(3) 学ぶ意欲を大切にし、多様な学びを支援します		③時代の変化に対応した教育の推進		国際理解教育及び情報教育を推進します。具体的には、各小学校に英語活動助手を、各中学校に外国語指導助手を配置します。特に小学校では、全ての学年において英語活動の授業を実施するとともに、英語主任や担任に対しての研修を行います。	指導課(学校)	【小学校外国語活動主任研修会】年間2回 【小学校外国語活動研修会】年間1回	B	A	A			●小学校における外国語活動を推進するために、外国語活動主任としての役割確認、実技研修等を通じて、各校の職員研修に生かせるよう主任研修会を実施した。 ●その他に外国語活動に必要な授業実践力と指導力の向上を図った研修会を実施した。
		①コンピュータ教育事業の実施		小中学校における情報教育の支援と充実を図るとともに、各種コンピュータ研修会を実施します。	教育センター	●平成29年度教育施策と事業内容に基づき、ICTを活用した授業実践や校務作業過程の軽減による児童生徒とかかわる時間の確保のためのスキルアップを目指して各種研修会を行った。 ●最近の教育課題である情報モラル教育を充実させるため、夏季実技研修会で専門家を招聘しての研修会を行った。昨年度までの研修の成果もあり、情報モラル教育の校内での位置づけが確立する学校が増えた。本事業に関連して、若年教員研修会等でも、情報モラル教育の一助となるような研修を行った。 ●新学習指導要領の論点整理や第3期教育振興基本計画等の審議内容等をもとに、平成30年度から求められる教育活動におけるICTの役割について、情報教育主任研修会などを通して研修を行った。	B	B	B			●ICT機器の利用率は高い。ただ、旧タイプの機器であることや台数等に課題があり、子どもたちが十分に使える環境には至っていない。 ●しかし、コンピュータ室の環境でできることを研修に盛り込み、具体的な現在のICT環境の活用について、受講者の理解は高まった。情報モラル教育については、知識のアップデートが加速度的に行われる反面、専門家を招いての講習会を設定するなど定期的に指導する機会をもつようになった。 ●新学習指導要領の実施に向けて、機器更新をタイミングにポリシー等の環境も整備し、子どもたちも安心安全に活用できるよう、情報収集と準備を進めている。
		②情操芸術教育振興事業の実施		児童・生徒の主体的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。	指導課(学校)	情操芸術教育振興事業については4つの柱で事業を行った。 【学校美術館スケッチ展】 児童生徒の情操の涵養と健全育成の推進、図工美術教育の向上を図る。 【こども県展・市内展】 子ども県展応募作品のうち、佳作以上の作品を展示する。 【子ども美術展】 市内児童生徒の造形活動に対する関心・意欲を高め、情操教育の振興を図るとともに、図工・美術担当教員の造形、教育力の伸長の一助とする。 【小中音楽会】 児童生徒の主体的な発表活動、芸術活動を通して、情操の涵養を図る。小中学校市内音楽会を実施する。	B	A	A			オーエンス八千代市民ギャラリーの活用で、展示作品を多くの人が鑑賞できた。
		③読書教育推進事業の充実		各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を行い、子どもたちの読書を推進し、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援する学校図書館の充実を図ります。	指導課(学校)	●各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を充実させ、子どもの読書活動を推進した。研修会では、学校図書館での授業実践を推進し、図書主任と学校司書が協力して実践報告書をまとめることができた。 ●また、各校での新聞を活用した実践事例を報告し合い、共有した。	B	A	A			●図書主任、学校司書について、それぞれ年3回の研修会を実施した。 ●図書主任研修会については、読書感想文コンクールや読書感想文集について共通理解を図り、公立図書館との連携や資料活用について研修した。また、学校司書研修会については、学校図書館を活用した授業支援(調べ学習のテーマづくり)について研修を行い、資質の向上に努めた。
		④環境学習の推進		家庭・職場・学校・地域で環境学習を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。	環境保全課	【環境学習ボランティア講師制度】登録講師数13人 活用数2回 【子ども環境教室(10月21日)】参加者16名(うち児童4名) 【他課主催講座における環境学習の推進】まちづくりふれあい講座 【エコアクション21における各部署への環境学習等の推進】 部署ごとに環境に関する目標を立ててもらった結果、平成29年度も図書館や公民館等での環境関連講座の開催、保育園及び小学校における節電・節水、ゴミ削減の啓発活動の実施、調理場等における食育の推進等が挙げられた。	B	B	A			●環境学習の推進にあたり、環境保全課主催のイベントを実施した他、他課主催講座においても、環境学習の推進を実施した。 ●環境は幅広いテーマがあるため、より多くの環境を保全する活動へ繋げられるよう、環境学習を推進する。 ●参加人数が少なかった講座もあったため、周知方法等を検討する。
					指導課(学校)	●教育計画に環境学習を位置付け、各教科、領域で取り組んだ。特に、理科、生活科、社会科、家庭科等の教科学習を通し、環境に目を向ける活動を行った。 ●学校ビオトープ設置校においては、学習活動の中で活用した。地域においては、谷津、里山保全計画へ参加した。 ●美化活動の推進やエコキャップ活動、地域防災や減災に係わる活動に取り組んだ。	A	A	A			各小中学校の実情に合わせて実施することができた。
		⑤ふるさと意識の醸成		小学校3・4年生が使用する郷土読本「わたしたちの八千代市」の活用や、博物館の見学等を通して、八千代市の現状、歴史、民俗について学ぶ機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	指導課(学校)	●小学校では、郷土読本「わたしたちの八千代市」における「古い道具と昔のくらし」、「八千代市の昔マップ」、「開発につくした人々」の各単元において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 ●中学校では、社会科学習や総合的な学習等において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。	B	A	A			郷土博物館との連携を図り、児童生徒のふるさと意識の醸成を図ることができた。
		⑥学校サポート事業の促進		地域の人材に関する学校サポーターリストを整備することで、教育・部活動の活性化を図ります。	指導課(学校)	地域人材の登録を行い、学校で行われる教育活動の中で活用することで多様で活発な教育活動・部活動の促進を図った。	A	A	A			サポーターリストの更新、各学校へのリストの配付、活用の呼びかけを行った。
		⑦自己肯定感を高めるための教育活動の推進		授業における話し合い活動、学校・学年行事等を通して、互いを尊重すること、さまざまな分野の人材を登用することなどを各校に奨励し、児童・生徒の自己肯定感を高める教育活動を推進します。	指導課(学校)	●千葉県教育委員会が定めた「学校教育指導の指針」を基に、市内小中学校では、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開に努めている。 ●たとえば、①自己決定の場をつくるために、発表の場を設ける②自己存在感を抱かせるためにグループでの学習を取り入れる③共感的人間関係を育成するために相互評価を取り入れる等、各校が課題を設定し、課題達成に向けての継続的な取り組みを行った。現在も、継続している。	B	A	A			教師主導型の授業から児童生徒中心の授業まで、幅広い授業展開の工夫改善を図り、児童生徒の自己肯定感を高めることができた。
	2-4 学齢期の放課後支援の推進											
	(1)学童保育所における待機児童を解消します	①学童保育所の拡充	開所時間の延長を現行どおり継続したうえで、既存の学童保育所における定員増等により、計画的に待機児童の解消を図ります。また、長期休業中のみ利用要件を緩和するとともに、一時利用の実施に向けて検討します。	子育て支援課	米本第3学童保育所で10名、みどりが丘学童保育所で10名、緑が丘しおん学童保育所で30名の定員拡大と南高津小学校内で40名定員の学童保育所を開設した。	A	B	B			学童保育所3か所50名の定員拡大及び学童保育所1か所定員40名の新規開設を行い、待機児童の解消を図ることができた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(2)放課後における子どもの居場所の確保を図ります	①放課後子ども教室の拡充(整理番号:41401)	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	子育て支援課	平成31年度までに7区域に1校ずつの放課後子ども教室の開設に向けて、八千代市学童保育対策検討会で開設場所等の協議、検討を実施した。	A	A	B			平成30年度の新規開設に向けて関係部局と協議、検討を実施した。
		(3)全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境づくりを推進します	①学童保育と放課後子ども教室の連携 ②学童保育等における地域住民等の参画	全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)の一体的(一体型)な実施に向けた取り組みを推進します。 地域住民等の参画を得て、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)を実施することにより、多様な方々との交流を通して、児童の社会性・自主性・創造性等、豊かな人間性の涵養を図ります。	子育て支援課	学童保育委託事業者と連携を図り、村上北小学校、八千代台西小学校、勝田台南小学校にて学童保育所と放課後子ども教室との一体型を実施した。 地域住民によるゲートボールや折り紙教室等を通して、学童保育所と放課後子ども教室の利用児童との交流を図り、児童の社会性・自主性・創造性等の涵養を図った。	B	A	A			関係機関と協議を重ね、平成28年度実施した村上北小学校、勝田台南小学校に加え、八千代台西小学校にて学童保育所と放課後子ども教室との一体型を実施した。 学童保育所と放課後子ども教室の利用児童と地域住民との交流機会を設け、児童の社会性・自主性・創造性等の涵養を図った。
3 安心して子どもを生み育てることができる												
3-1 母子の健康づくりの推進												
			①母子健康手帳の交付	妊娠届出書の提出後、母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行います。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターと連携しながら妊娠期からの継続支援を実施します。	母子保健課	●母子保健課、子ども支援センター、地域子育て支援センター、ゆりのき台保育園で、専門職が面接し母子健康手帳を交付。 ●母子健康手帳を交付する職員への研修会実施。 【妊娠届出数】1,457件 ●妊娠期フォロー対象者152件のうち、妊娠期に対応した割合96.1%[平成29年4月～12月までの届出(9か月分)]。	A	A	A			●妊娠届出書を提出した全ての妊婦に対し専門職が面接を行う事で、妊娠期の不安解消につながっている。また、支援が必要な妊婦を早期に把握し、安全な出産や出産後の養育支援を妊娠期から行っている。 ●母子健康手帳を交付する職員が一貫した対応をできるように、年度当初に研修会を実施。変更点が生じた場合には職員に周知している。 ●産科・婦人科等の医療機関や助産所に、妊娠が判明した妊婦へ母子健康手帳の申請を促すチラシを配布したことで、早期の申請につながっている。
			②マタニティ広場の開催	安心して出産・子育てができるよう、マタニティ広場を開催し、妊娠期からの友達づくりと、先輩ママとの交流を通して妊娠・出産への不安や疑問を軽減します。	地域子育て支援センター	●当該事業を実施することで、妊婦同士の友達づくりや不安の軽減を図り、出産や育児への心構えが出来た。 ●出産や育児の経験者である先輩ママの話を聞き、その子(乳児)にふれあう体験を行った。 【マタニティ広場開催】36回 177名(妊婦:107名 先輩ママ:70名)	A	A	A			マタニティ広場参加後のアンケート結果により、出産・子育ての知識を得られ、不安を軽減できたという参加者が92%、参加者同士の友達づくりのきっかけとなった参加者が76%となっており、参加者の不安の軽減、友達づくりができた。
			③プレママ教室の開催	プレママ教室を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識を高めます。妊婦同士の仲間づくりの場の提供として実施します。	母子保健課	●29年度は10回開催し、参加者は189人、参加率27.8%(189人/初妊婦680人) ●実施内容 ・助産師の講話と妊婦体操 ・栄養士の講話と実習 ・歯科衛生士の講話 ・地域子育て支援センターの紹介 ●不安を抱え込まずに出産を迎えることができるよう、妊娠・出産・子育ての知識や相談機関の情報を提供。 ●妊婦同士で悩みや情報を共有して安心感を持つことができるよう、友達づくりのきっかけとなる場を提供し交流を促進。	A	A	A			事業後の参加者アンケートの結果より、「妊娠出産について不安が軽減できた」人の割合が96.8%、「友達づくりのきっかけができた」人の割合が86.1%と、概ね目標は達成できたと考える。
			④新生児(生後1か月)訪問・電話相談の実施	保健師・助産師による産後早期の育児相談・養育支援を実施し、産後うつ等の発見及び育児不安等を解消します。	母子保健課	●電話:育児相談、情報提供 ●新生児(生後1か月)訪問:計測(体重)、育児相談、情報提供(地域情報・子育て情報・健診・予防接種など) 【出生数からみた出生連絡票の提出率】89.9%(1,312人[届出数]/1,459人[出生数]) 【出生連絡票の提出数からみた支援実施率】訪問19.5%(284人/1,459人[出生数]) 電話79.0%(1,153人/1,459人[出生数]) 【支援実施数からみた要支援者把握率】42.6%(612人/1,437人)	A	A	A			●母子健康手帳発行時に出生連絡票の説明を徹底することや、産科などの関係機関・部署との連携を図ることで出生連絡票の提出率を上げることができた。 ●提出された家庭の支援はほぼできており、出生後早期の支援に繋がっている。 ●また、妊娠中から支援をしている家庭へは、出生連絡票の提出の有無に関わらず支援を実施することが出来ている。
			⑤乳児家庭全戸訪問事業(母子保健推進員等)の実施	生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部保健師)が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てハンドブックを配付するなど、子育てに関する情報提供を行います。	母子保健課	●母子保健推進員、母子保健課保健師・助産師により家庭訪問 【家庭訪問を行った数】1,455人(1,432世帯) 【家庭訪問ができた割合】95.1% ●訪問で会えない場合も状況把握はできている。 ●母子保健推進員の資質向上のため、研修会や勉強会を行った。	A	A	A			●地区ごとの勉強会では、家庭訪問の際に困ったことや気をつけていることなどを共有し、訪問活動に活かすことができている。 ●訪問実施率は95%を超えていることから、乳児の早い時期から母のさまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うことができおり、目標は概ね達成できていると考える。
		(1)妊娠期からの子育て不安の軽減を図ります	⑥親学習支援事業の実施(整理番号:41302)	子育てをする中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。 ・子育て応援ポケット:リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発 ・みんなで食育:食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」:育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供	地域子育て支援センター	●子育て応援ポケット:専門職として伝えたい子育てについてのワンポイントをリーフレットとして提供した。また、利用者アンケートをとり、子育て応援ポケットリーフレットの周知具合や活用状況の把握をした。 【子育て応援ポケット配布枚数】7,202枚 ●みんなで食育:地域の特色を生かした活動を子ども支援センター、地域子育て支援センター、保健センターで実施した。 【みんなで食育】28回 親子329人 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」:目的に沿ったテーマを設定したエピソードをもとに、参加者が主体的におしゃべりをする中で学び合うことができた。地域の支援者に保育ボランティアとして参加してもらい、親子と触れ合う機会となった。 【子育てワークショップ「おしゃべり広場」】18回 延べ98人	A	A	A			●子育て応援ポケット:利用者アンケートを実施し「子育て応援ポケット」が周知されていることがわかり、同時にPRIにもつながった。 ●みんなで食育:参加することで食への興味がわいたり、実際に家で作ってみようと思う保護者が増えている。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」:参加することにより、子育て中の親同士で共感できたり、子育てに対する気づきを得ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(2)子どもの心と身体(からだ)の健康づくりを推進します			⑦全数対象事業(赤ちゃん広場等)の実施	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供します。	地域子育て支援センター ●生後4か月と10か月を対象に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月を対象に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行った。 ●また、個別相談を受けたり、母親同士の交流の場として地域子育て支援センター・すてっぷ21の利用につながるよう周知に努めた。 【4か月児赤ちゃん広場開催】133回 1,238人 【10か月児赤ちゃん広場開催】131回 1,217人 【もうすぐ1歳半おやこ広場開催】75回 726人	A	A	A			●4か月児赤ちゃん広場、10か月児赤ちゃん広場、もうすぐ1歳半おやこ広場を実施することで、おおむね半年に1度、2歳ころまでの親子の状況をほぼ確認することができている。 ●また、子ども支援センター・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場の新規登録は、4か月児赤ちゃん広場参加後が多く、最近では4か月児赤ちゃん広場参加前の登録も増えている。 ●保健師と子ども支援センター・地域子育て支援センターが対象者に事業への誘いの電話掛けをしたり、赤ちゃん広場の未参加者に対して家庭訪問や次回の案内など、遊びと交流の広場の利用につながるような支援をして、相談や親同士の交流の場を提供することができた。
					母子保健課 【4か月児赤ちゃん広場】参加率82% 【10か月児赤ちゃん広場】参加率76% 【もうすぐ1歳半おやこ広場】参加率43% ●自己紹介や地域子育て支援センター等利用できる場の紹介を行い、広場後に母同士の交流や連絡先交換のきっかけになっている。 ●4か月児赤ちゃん広場では、子育てアンケート(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)を実施しており、支援が必要な人に対し早期に養育支援につなげる機会となっている。	A	A	A			子ども支援センター・地域子育て支援センターと連携しながら全数対象事業が実施できており、概ね目標は達成できている。
			⑧妊婦・乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施	妊婦・乳幼児に対して健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育への援助を行います。	母子保健課 【妊婦健康診査受診延数】17,851人 【妊婦歯科健康診査】416人 【乳児健康診査受診延数】2,908人 【1歳6か月児健康診査】1,562人 【1歳6か月児歯科健康診査】1,268人 【2歳6か月児歯科健康診査】617人 【3歳児健康診査】1,452人 【3歳児歯科健康診査】1,053人 ●八千代市では、1歳6か月児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査以外は、個別健診となっている。 ●また、H28年度と同様に「子育てアンケート」(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)の実施と回収を行った。子育てアンケートの結果と健診の間診内容等から支援が必要な人には、課内で対応方法を検討し、各地区担当の支援につなげている。	B	A	A			健康診査については「母子保健事業検討委員会」において、精度管理にむけた評価検討を行い実施できている。健康診査の未受診者への対応や結果によって支援が必要な人への継続支援を実施できている。
					地域子育て支援センター ●妊娠期や産後の早い時期から子ども支援センター・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ、親同士が交流できる機会を提供した。 ●遊びと交流の広場が遠い地域では出前「遊びと交流の広場」を開催した。 ●また、子育てについての相談には、栄養士・看護師・保健師・保育士の専門性を活かし、利用者親子の気持ちに寄り添いながら対応したり、親学習支援事業などを実施した。 【遊びと交流の広場開催(7カ所)】1,388回 54,087人 【出前「遊びと交流の広場」】193回 7,543人 【子ども支援センター・地域子育て支援センターでの相談件数】1,619件	A	A	A			●子ども支援センター・地域子育て支援センターにおいて、利用者が安心して遊び、交流できる場を提供することで、多くの利用があった。 ●子育てに関する相談については、利用者の気持ちに寄り添いながら専門性を活かした対応や情報提供ができた。
			①薬物乱用防止教育の充実	市内小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒等への薬物乱用防止教育の充実を図ります。	保健体育課 ●薬物乱用防止教室については教育課程の中で位置づけ学習している。 ●市内公立小中学校全校(33校)にて、警察職員・民間団体(ライオンズクラブ等)・学校薬剤師等を講師として薬物乱用防止教室を行った。	B	A	A			児童及び生徒が薬物乱用の違法性や有害性について学び、適切な対処や行動について理解し、正しく判断できる態度を身に付けることができた。
			②喫煙防止教育の実施	たばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを、保育園・幼稚園等と協力し、5歳児(年長児)に実施するとともに、保護者等へもパンフレットを配布し、たばこの健康への影響について周知します。	健康づくり課 ●当該事業を実施することで、たばこは体に良くないものと理解する園児・保護者、保育園・幼稚園職員の増加につながる。 ●このため、市内の保育園・認定こども園・幼稚園にて、紙芝居による喫煙防止教育を概ね年2回行った。また、保護者へ紙芝居の副読本に受動喫煙や禁煙補助剤の説明等を入れたパンフレットを配布し、喫煙による健康への影響について啓発を行った。 【紙芝居の読み聞かせをした園児数】計24園 652人 (内訳)・公立保育園:8園 162人 ・私立保育園:8園 191人 ・認定こども園:3園 68人 ・私立幼稚園:5園 231人	A	A	A			●市内の保育園(公立・私立合わせて16園)と認定こども園(3園)と幼稚園(私立5園)にて、紙芝居による喫煙防止教育を実施できた。 ●また、就園奨励費説明会で幼稚園へ喫煙防止教育のPRを実施し、1園新規幼稚園の実施に繋がった。 ●加えて、希望のあった実施園へ事業目的や内容説明を行い、本事業未経験の職員を支援した。
					子ども保育課 関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園、保育園等に配布し、事業の推進に努めた。	B	B	A			関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園・保育園等に配布し、事業の推進に努めた。
					保育園 ●喫煙防止教育で、子どもたちにたばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを行い、質問や感想を聞くなど、喫煙の害について知らせ、保護者には、パンフレットを配布した。 ●また、1ヶ月後に再度同じ内容を実施し、子どもたちや保護者に思い出してもらい、喫煙の害(喫煙者本人や周囲への影響)について意識を高めた。	A	A	A			子ども達が喫煙に対しての関心を持ち、親子で煙草について、話し合う機会を設ける事ができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③家庭教育推進事業の実施(整理番号:41303)	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課	家庭教育講演会を各年代の子を持つ保護者向けに2回、家庭教育講座を1回開催するとともに、公民館が実施する家庭教育学級及び幼児親子学級との連携を図り、家庭教育の重要性、子育てに関する知識などについて学習する機会を提供した。 【家庭教育講演】2回開催(参加者 173名) 【家庭教育講座】1回開催(参加者 17組34名)	A	B	B			●家庭教育講演会については、当初3回予定していたが、2回の開催となり、全体の参加人数は減となった。同講演会は、参加者から好評を得ながらも参加人数が伸び悩む回もあり、広報手段を充実させる必要がある。 ●また、家庭教育講座については例年どおり好評であった。
			④地域スポーツクラブの育成	子どもから大人まで参加する地域スポーツクラブに対し、活動場所の提供等の支援を行い、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を通して、子どもの心身の健康づくりを推進します。	文化・スポーツ課	総合型地域スポーツクラブとして萱田・ゆりのき台地域を中心に活動している「八千代中央コミュニティスポーツクラブ」及び勝田台地域で活動を行っている「八千代ファミリアスポーツクラブ」に活動場所を提供し、多世代・多視点で活動できるよう支援を行った。	A	A	A			クラブの活動場所の提供や、定例会を含むクラブの活動への積極的な参加等、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を支援した。
3-2 小児医療の充実												
	(1)地域医療体制の充実を図ります		①地域医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	八千代医療センターが行う地域医療連携については、学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、継続して実施された。	A	B	A			八千代医療センターが行う地域医療連携については、基本協定に基づき実施された。
	(2)救急医療体制の充実を図ります		①休日・夜間診療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●休日診療に関しては、八千代市医師会及び八千代市歯科医師会の協力のもと、当番制での診療を実施。 ●夜間診療に関しては、八千代医療センター小児科内に「やちよ夜間小児急病センター」を設置し、八千代市医師会の協力のもと診療を実施した。	A	A	A			八千代市医師会、八千代市歯科医師会及び八千代医療センターにより診療体制が維持出来た。
			②救急医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じて終日体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、八千代医療センターが救急医療を専門に担当し、終日の体制を継続することができた。その事業に要した費用の一部を助成した。 ●また、八千代医療センターが平成28年8月に3次救急医療機関となる救命救急センターの指定を受け、本市の救急医療がさらに充実することとなった。この救命救急センターの運営に対しても費用の一部を助成した。	A	A	A			八千代医療センターが救命救急センターの指定を受けたことにより、本市の救急医療がさらに充実し、市がこの運営費用の一部を助成することにより安定的に運営が行われるよう図っている。
3-3 経済的負担の軽減												
	(1)子育て家庭へ経済的支援を行います		①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	子ども福祉課	子どもを養育している父母等への児童手当・特例給付手当の支給を実施した。 【児童手当支給対象児童】延べ274,467人 【特例給付支給対象児童】延べ33,337人	A	A	A			児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することができた。
			②子ども医療費の助成	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的として医療費の全部または一部を助成します。	子ども福祉課	子どもの医療費を負担する保護者に、当該医療費の全部又は一部を助成した。 【助成対象(子ども)人数】 28,007人	A	A	A			子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することができた。
			③就学児童・生徒の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課	●対象者(要保護及び準要保護:小461人、中315人、計776人)に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給し、扶助した。 ●本年度から新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の支給も始まり、(対象者:小22人、中76人、計98人)に入学準備金を支給し、扶助した。	A	A	A			要保護・準要保護者の認定は前年度からほぼ横ばいであった。また新規に始まった入学準備金の扶助については、まだ開始直後の為、これからさらなる周知に努め経過を見守ることとしたい。
			④就学児童・生徒給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童に対する給食費の助成を行います。	保健体育課	●学校保健安全法施行令第8条に掲げる疾病に係る医療費について、各学校より申請があった児童・生徒に対し、医療券を発行し、窓口で保護者が負担する金額を要保護は10割、準要保護は健康保険等負担分を除いた3割相当分を負担した。 ●準要保護の認定を受けた児童・生徒の保護者に対し、認定日まで遡及した給食費の実費分を支給した。 【医療券発行数】91枚 【給食費援助人数】747人(延べ数)	A	A	A			就学援助制度については毎年度増加傾向であったが、H29年度はH30年度と比較し、減少となった。
			⑤私立幼稚園等就園奨励費の支給	私立幼稚園等就園奨励費を支給することにより、幼児教育を振興し、保護者の経済的負担を軽減します。	子ども保育課	世帯の所得状況等に応じて2,954人の児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成することにより、私立幼稚園に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。	A	A	A			私立幼稚園に係る保育料等の一部を補助することにより、教育を希望する保護者が児童を私立幼稚園に通園させるための環境整備を図った。
			⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業について検討します。	子ども保育課	近隣市の事業実施状況等を参考に実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討を行った。	C	C	C			事業を実施している近隣市の事例を参考に研究を行った。
3-4 子育ての情報提供の充実												
			①子育て支援ネットワークホームページの充実	子育て専用サイト「にこにこ☆元気」を活用し、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課 母子保健課	子育てに関するサイトである「にこにこ☆元気」で情報提供を行った。 八千代市公式ホームページと連動している子育て専用サイト「にこにこ☆元気」で、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな情報を発信した。	A	A	A			子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」で情報提供を行った。 子育て支援課と連携し、妊娠期や子育て期に必要な情報を提供することができた。
			②やちよ子育てハンドブックの発行	子育てに関する情報を掲載した子育てハンドブックを提供します。	子ども保育課	●民間企業と協働で子育てハンドブックを15,000部作成し、発行した。母子健康手帳交付時に配布することにより、妊娠期からの子育て情報の活用を促進した。 ●また、子ども福祉課、総合案内所、各支所、保健センター、すてっぷ21等で配布した。	A	A	A			今年度も民間企業と協働して、子育てハンドブック担当者会議を数回開催し、検討のうえ校正を実施し発行した。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
		(1)子育てに関する情報提供の充実を図ります	③子育て情報紙の発行	子育てに関する情報や地域子育て支援ネットワークの活動をまとめた「ちこねっとニュース」、各地域子育て支援センターで発行しているおたより等を地域の子育てに係る関係者や団体に配布するなど、子育て情報を発信します。	地域子育て支援センター	●子育てに関する情報を記載した「やちよ子育てハンドブック」を年1回発行し、子育てに関わる関係団体(八千代市民生委員児童委員協議会、更生保護女性会、母子保健推進員、社会福祉協議会支会、自治会等)や子育て家庭に配布している。また、市のホームページからも閲覧可能となっている。 ●地域子育て支援センターで年4回程度、行事・事業・子育て情報等を掲載したお便りを配布している。 ●実際に子育てをしている父の意見や母から見た子育てに関わる父の姿などの意見を収集し「☆パパ☆新聞!!」として作成した。 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターの事業活動、地域の人の関わりや交流の様子を、写真と共にわかりやすく掲載した「ちこねっとニュース」を作成し(年1回)、子育て支援の現状を知らせる内容として、子育てに関わる関係者や関係団体に配布した。 ●遊びと交流の広場で掲示したり、子ども支援センター・地域子育て支援センターにおいて地域情報交換会などで活用した。 【配布枚数】 366枚	A	A	A			●情報交換会やボランティア交流会、社会福祉協議会支会会議などに参加して地域の子育て支援者や子育て家庭に、子ども支援センター・地域子育て支援センターでの活動や取組等情報提供することができた。 ●子育て関係者や関係団体に配布することで、子ども支援センター・地域子育て支援センターの事業内容を周知し、配布の際に情報交換する機会にもなり継続した協力につながった。
4 子どもや親が、共に学び成長することができる												
4-1 多様な体験活動と地域活動の充実												
(1)体験を通じ、自分で考え選択する力をつけていきます		①子ども・高齢者・障害者施設などでのボランティア体験の推進	幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティアに対する見識が深められるよう支援します。	指導課(学校)	●中学校では多くの学校で、幼稚園や保育園での職場体験学習、福祉作業所や高齢者等の介護施設でのボランティア体験を実施している。 ●小学校でも、介護施設訪問等による高齢者との交流や特別支援学級との共同学習等に取り組んでいる。	B	A	A			様々な実践を通じた学習指導により、社会福祉やボランティアに対する見識を深めさせることができた。	
		②職場体験学習の実施	学校が中心となって児童・生徒の職場体験学習を実施し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるように支援します。	指導課(学校)	●職場体験、職場見学を実施した。 ●具体的には、公共施設(保育園、児童発達支援センター、市役所など関係施設)、商業施設(イオン、イトーヨーカドー、各社コンビニエンスストアなど)、飲食店(スターバックスコーヒー、マクドナルドなど)等への見学や体験を実施した。	A	A	A			学校が中心となって、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるよう、積極的に支援した。	
		③若者の就労支援の充実	国・県の若者の就労支援に関する事業の周知に努め、働くことや自立に関する情報提供等を行います。	商工課	●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを3回開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 ●ちば地域若者サポートステーションとの共催イベント 【親の会】 ・対象者:働くことに悩みを抱える15歳から39歳までの若者とその保護者・知人等 ・参加者:28名 【ちばサボステ サテライト相談 in やちよ】 ・対象者:働くことに悩みを抱える15歳から39歳までの若者とその保護者・知人等 ・開催日:平成29年7月～平成30年3月 毎月1回 ・参加者:40名 【合同就職フェア】 ・対象者:15歳から39歳までの無職の若者 ・参加者:33名	A	A	A			●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 ●平成29年7月より、八千代市でちば地域若者サポートステーション・サテライトを開設し、定期的就労に関する個別相談会を行った。	
		④調和ある人格形成を育む教育の推進	学校での教育活動において、互いを尊重し、相手を思いやる取り組みを実施し、地域と協働した教育実践の推進を図ります。	指導課(学校)	地域のお年寄りとの交流や、幼児や児童との交流等の思いやる心を育てる体験活動として、地域と連携した教育実践が行われた。一人一人の良さを認め合い、表彰していく取り組みを行っている小中学校も多い。	B	A	A			各学校の教育目標・方針の下、互いを尊重し、相手を思いやる心を育てる取組が掲げられ、地域と連携した教育実践が行われた。	
		⑤少年自然の家の活用	宿泊利用、日帰り利用を行う際に、利用目的に沿って充実した活動を行えるよう、事前打ち合わせを十分行うとともに、発達段階に応じた活動プログラムの改善や開発を行います。	少年自然の家	●小・中学校及び少年団体等受入事業:宿泊学習及び日帰り学習の中で、自然体験学習や直接体験学習を行うことにより、児童・生徒の情操を豊かにするとともに社会性の育成を図った。 ●主催事業:夏休み子どもプラネタリウム・親子ふれあい自然体験教室等の主催事業を企画・運営することにより、子どもを含めた市民の自然体験学習への支援に努めた。	B	B	A			●冬場に空調が故障して入所者に不便を強いるなどの悪影響があったものの、小・中学校及び少年団体等受入事業に関しては、事前打合せや活動支援の充実が図られ、児童・生徒の情操教育や社会性の育成に大きく寄与することができた。 ●受入団体の幅も少しずつ広がり、入所率は伸びている。	
		⑥文化伝承に関する事業の実施	子どもの茶道入門、子どもの邦楽教室などを通して伝統文化や伝承文化に触れる機会を提供します。	文化伝承館	子ども茶道入門、子ども邦楽教室、子ども日舞入門を通じて伝統文化に、昔遊び編、物づくり編、紙芝居と昔話の会を通じて伝承文化に触れる機会を文化伝承館で提供した。 【昔遊び編・物づくり編】 8回 311人 【子ども茶道入門・子ども邦楽教室・子ども日舞入門】 26回 631人 【紙芝居と昔話の会】 19回 344人	A	A	A			参加者は前年度と比較して少し減少はしたが、一定の成果があった。今後の課題としては、多岐に渡った積極的な広報活動を実施し、参加者を増やしていきたい。	
		⑦子どもたちの遊び場の情報化の支援	子どもたちの自主的な活動の中から、自分たち自身のことに向け、遊び場等の情報の収集や発信などの活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課 子ども保育課	●地域子育て支援センターや放課後子ども教室等で子ども達が自主的な活動する為の居場所の提供を図った。 ●また、やちよ子育てハンドブックの改訂を11月に行い、遊び場等の情報が得やすいよう取り組みを図った。 やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。	A —	A —	A B			●やちよ子育てハンドブック等を通して、遊び場等の情報提供を図った。 ●また、地域子育て支援センターや放課後子ども教室等で子どもたちが自主的な活動する為の居場所の提供を図った。 やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑧八千代こども親善大使の派遣	子どもが国際的な視野を持ち、平和な世界を築く国際人として成長するよう、他国の文化に触れる機会を提供します。	指導課	八千代こども国際平和文化事業として3つの柱で活動を行った。 ●国際平和への理解 【国際平和作文コンクール】 小中学生課題DVD「ユニセフと地球のともだち」小学生は、DVDを見て考えたこと、中学生は、DVDを見て、今自分が地球に貢献していること、もしくは、これから自分が世界に貢献できること下書き、中学生の入選者及び子どもサミットのメンバーから八千代こども親善大使を選出した。 【親善大使国際平和展】 八千代こども親善大使OGOB会「ダイラックアン」と八千代教育委員会の共催 ●国際文化交流の推進 【バンコクこども親善大使受入】 バンコク都のこども親善大使(小学生10名)と、同行職員6名(通訳者1名)を入れ、市長表敬訪問、大和田小学校での体験授業及び学校交流会、ホームステイなどにより親善交流を実施した。 【八千代こども親善大使バンコク都派遣(29回目)】 国際平和作文コンクールで入選した中学生及び八千代子どもサミットのメンバーより選考された中学2年生の親善大使12名及び同行職員7名をバンコク都に派遣し、都知事表敬訪問、学校交流会、ホームステイ等を通して交流を行った。学校交流会では、八千代子どもサミットのテーマである「防災」についてタイの中学生と通訳を通して、ディスカッションをした。また、在タイ日本国大使館や在タイの日本企業を訪問し、世界で活躍している日本人や日本企業の進出の現状・タイ情勢の理解を深めた。 ●国際協力:八千代子どもサミットの取組である「防災」について「互いに協力して、共に参加して取り組む国際協力の在り方」を考え進めた。	B	A	A			国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の事業内容をバランスよく推進できた。
(2)子どもの時から、親になるための教育の充実を図ります		①次代の親となるための育成支援	地域子育て支援センターにおいて、ジュニア・なかよしボランティアなど、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供します。	地域子育て支援センター	●子ども支援センター・地域子育て支援センターで、利用者親子と関わり、子育てについての話を聞いたり、ふれあう体験を通して、子育ての大変さや喜びを感じる機会の提供として、ジュニア・なかよしボランティア事業の実施や職場体験の受け入れをした。 ●ジュニア・なかよしボランティア周知のため、市内の公立小学校・中学校・高等学校14校にチラシとポスターを配布した。 【ジュニア・なかよしボランティア事業】 ・活動場所:4箇所 ・活動人数:15人 ・活動回数:19回 ・活動延べ人数:29人	A	A	A			市内の公立小学校・中学校・高等学校14校に、チラシとポスターを配布し、周知した。ボランティアや職場体験を通して、保育や子育てに興味を持ち、将来の仕事の希望などにも繋がるような取り組みができた。	
		②子どもとのふれあい体験学習の推進	幼稚園や保育園等における職場体験学習などを通して、園児とふれあう機会を増やすため、ふれあい体験学習のボランティア登録者など、地域の協力者との連携を強化するとともに、併せて、学校の掲示等も有効的に活用して社会教育を推進します。	指導課(学校)	職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	B	A	A			職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	
		③家庭科教育の推進	親になるための基礎知識の習得に向け、家庭科教育の男女共修を市内公立小学校・中学校で実施します。	指導課(学校)	平成28年度同様、教育課程における家庭科の授業を行い、授業の充実を図った。	A	A	A			教育課程における家庭科の授業を行った。	
(3)親が親としての力を身につけられるよう学習の場を提供します		①子育て学習講座の開催【再掲】(整理番号:13202)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		②親学習支援事業の実施【再掲】(整理番号:31106)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		③家庭教育推進事業の実施【再掲】(整理番号:31203)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		①放課後子ども教室の拡充【再掲】(整理番号:24201)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		②学校施設の開放	学校体育施設の効率的な利用を促進し、各種スポーツ団体と学校との連携を図り、子どもの居場所の確保を推進します。	文化・スポーツ課	スポーツ基本法に基づき、地域のスポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で小・中学校の学校体育施設(運動場、体育館、柔・剣道場、プール)を開放する。 【小中学校運動場開放校】 20校 【小中学校体育館開放校】 32校 【小中学校プール開放校】 8校 【年間登録団体数】 482団体 【年間登録人数】 10,316人	A	B	A			●例年と同水準の体育施設の使用があり、地域全体を通して多くの子ども達に遊びの場を提供できたと考える。 ●施設・備品の破損や使用者のマナーを問われることがあるため、使用基準の順守を図ると共に使用者のモラル向上に努めた。	
		③都市公園、児童遊園等の整備	専門業者による遊具・施設等の安全点検を実施し、より安全な子どもの遊び場を提供します。	公園緑地課	●専門業者による公園施設・遊具点検(302カ所)を行い、点検結果に基づき必要な修繕を実施した。 ●当該事業を実施することで、公園施設・遊具の消耗を早期発見し、事故を未然に防ぐことができる。	A	A	A			当初の計画に基づき点検を実施し、必要な修繕を行った。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
	(4)子ども自身が地域の中で学び、成長することができるよう居場所を整備します	④図書館の充実	読書普及と図書館利用促進を図り、子どもたちが本に親しむ機会をつくります。	中央図書館	●資料の購入・貸出、利用案内・本を紹介するリストの配布(館内に置く、おはなし会で手渡す、ブックスタートバックに入れる、小学校や母子保健課等関係機関に依頼する等の方法)を行った。 ●小中学校、保育園と連携し、職場体験学習や図書館見学等の受入れ、出張や来館でのおはなし会、調べる学習コンクールと絡めた出張講座等を行った。小中学校や保育園等への団体貸出充実にも努めた。 ●市内5図書館それぞれで0～1歳児とその保護者、2～3歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた等を行うおはなし会を月に1回以上開催するなど、本を通じて親子がふれあう機会に努めた。 ●その他、大和田図書館では読んだ本のタイトルの頭文字のスタンプを集める「50音ブックマイスター」、八千代台図書館では雑誌こどものとも号数を記載したくじを引き、出た号のこどものともを貸出す「こどものともおみくじ」等、普段手に取る機会のない本との出会いの手助けを行う事業や、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会等、子どもたちが本に親しむ機会を持てるような事業を多数開催した。 ●地域で読み聞かせを行っているボランティアに対して講座を開催し、育成に努めた。	A	A	A			【登録者数(15歳以下)】 11,509人 【貸出冊数(児童書)】 393,098冊 【団体貸出冊数(児童書)】 15,149冊 ●前年度に比べ登録者数・貸出冊数・団体貸出冊数すべてが増加しており、子どもたちが読書に親しむ機会が増えたといえる。 ●特に団体貸出冊数は約1,600冊増加しており、小中学校や保育園等といった関連団体との連携が深まり、団体貸出が活用された結果であると考えられる。
		⑤児童館の設置の検討	放課後子ども教室、児童会館、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で、児童館の設置を検討します。	子育て支援課	放課後子ども教室を市内4校で開催したうえで、児童館の設置等の検討を行った。	D	C	B			放課後子ども教室を市内4校で開催したうえで、児童館の設置等の検討を行った。
		⑥放課後子ども教室校外型の開催(整理番号:71202)	安全管理員を配置し、子どもが放課後等に安全・安心のもと、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	子育て支援課	平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である、新川わくわくプレーパークは廃止した。	A	B	E			平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である、新川わくわくプレーパークは廃止した。
		⑦青少年学校外活動支援事業の実施	青少年学校外活動時に必要な物品・遊具類の提供、青少年学校外活動実行委員会が行う講演会、各種研修会の開催等に対する支援を行います。	青少年課	●子ども達の体験学習等の機会を広げるため、各地区の青少年学校外活動実行委員会が地区毎に特色のある行事等を企画し実施した。 ●市は、実行委員会の代表者及び実行委員に、指導者としての知識の構築や技術の向上に向けて講習会や研修会の実施と情報交換会議等の開催や物品提供等の支援を行った。	B	A	A			●実行委員会が地域の特性を活かした活動を展開できるよう、指導者の講習会、研修会の開催や活動に必要な物品の提供などの支援の充実に努めた。 ●また、実行委員会相互の交流や情報交換、課題対策などを話し合うため会議を実施した。
		⑧青少年団体指導者養成講座の開催	講演会や研修会の開催により、青少年を取り巻く環境に関する知識や子どもを含む青少年を指導していく上での基礎的な知識・技術の習得を支援します。	青少年課	●青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に着けるための青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を開催し、指導者の養成を図った。 ●平成29年度より仕事を持つ対象者も受講できるよう土曜日開催とした。 【6/17(土)】 AM 開校式・講演会 PM オリエンテーション・安全管理について① 【7/22(土)】 青少年育成活動における野外の遊びとキャンプ技術を習得しよう 【9/16(土)】 AM 安全管理について②(救急救命講習) PM 安全管理について③ 【10/21(土)】 指導者としてのコミュニケーション力 【11/18(土)】 AM 地域での青少年育成活動・市の青少年健全育成施策 PM 全体のまとめ・閉講式	B	B	A			●受講者が全5回を修了することにより、指導者として成長し地域で活躍してくれることが目的なので、講座終了後に地域で活動することを喚起し、昨年の受講者には活動状況の調査(アンケート)を行った。 ●受講者が少なかったため、受講者を増やすため、PR方法などの検討をした。
4-2 世代間交流の推進											
	(1)豊かな人間関係を築いていくため、さまざまな人々との交流の機会を提供します	①シニア世代との交流	保育園・幼稚園・学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進します。	子ども保育課	●保育園・幼稚園等で、長寿会などの協力を得て、昔遊びなどを通して、積極的にシニア世代との交流が行われた。 ●公立保育園8園で計13回、392人が参加した。	A	A	A			シニア世代のボランティアの協力を得て交流を図った。
				保育園	●公立8園の4・5歳児対象に年1～2回、ふれあい教室で長寿会との交流の機会を持ち、昔遊び(けん玉・コマ・お手玉・おはじき・あやとり・福笑い・紙飛行機等)や折り紙遊びを行った。計13回、392人が参加した。 ●また、地域によっては2～5歳児を対象に絵本ボランティアによる読み聞かせによる交流を行った。	A	A	A			世代の違う方との交流を経験したことは、遊びの種類がひろがると共に、会話したり触れ合うことが出来、良い体験となった。
				文化伝承館	会員の中心がシニア世代であるボランティア団体(ゆいの会・竹細工同好会・本大好き会)や伝統文化団体(八千代市茶道連盟・八千代市三曲協会)などの協力によって、八千代の伝承文化を習おう(昔遊び・物づくり編・昔遊び指導・紙芝居と昔話の会)、伝統文化を習おう(子ども茶道入門、子ども日舞入門、子ども邦楽教室)などの事業を文化伝承館で実施した。 【昔遊び編・物づくり編・昔遊び指導】 10回 361人 【子ども茶道入門・子ども邦楽入門・子ども日舞入門】 26回 631人 【紙芝居と昔話の会】 19回 344人	A	A	A			●ボランティア団体や伝統文化団体の協力により、前年度並みの事業を実施することができた。 ●今後の課題として、ボランティア団体会員の高齢化が進んでおり、全てに対応していくのは難しくなっている。
				指導課(学校)	学校サポーター、学習サポーターなどの充実を図り、多岐にわたる学校支援を可能にする体制づくりを促進し、スムーズな活動ができた。	B	A	A			特別養護老人ホームでの高齢者との交流、学校行事で高齢者に参加いただくことによる交流などを実践し、児童生徒の健全育成を図ることができた。
		②異年齢間の子どもの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢の子どもたち同士の交流の場を提供します。	子育て支援課	●放課後子ども教室を村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校にて開催して、延べ15,309人が参加した。 ●また、児童からの要望でサッカーボールやボードゲーム等を購入して、異年齢交流が図れる環境作りを努めた。	A	A	A			様々な企画等を実施して、1年生から6年生までが参加できる内容に取り組み、異年齢交流を実施した。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
5 仕事と子育てを両立することができる												
5-1 男女で子育てをする意識の醸成												
(1)家庭や職場等において、男女で子育てをする意識の醸成を図ります			①パパとママの子育て教室	夫婦で共に子育てをする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課	計12回開催し、ママ234名 パパ226名が参加した。 【実施内容】 ・赤ちゃん人形を使った沐浴実習 ・妊婦体験 ・ママ同士・パパ同士の座談会 ・健康教育(家族計画・たばこ・マタニティブルーズ・赤ちゃんの泣きについて) ・制度紹介 【アンケート結果】 夫婦で協力して子育てをしていくという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)・・・ママ98.3% パパ99.1%	A	A	A			●アンケートから、夫婦で協力して子育てをしていくという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)はママ・パパどちらも98%を超えており、夫婦で子育てをする意識啓発につながっている。 ●実習のグループをなるべく近くの地区ごとにまとめることで、実習や座談会を通して交流が深まり、連絡先を交換するなどの様子も見られることから、妊娠期の友達づくりのきっかけとなっている。
			②男女共同の子育ての推進	夫婦で子育てをする意識を啓発するため、しおり、インターネット、講座等により子育てに関する情報を提供します。男女共に参加しやすい行事等を検討します。	子育て支援課	子育てに関するサイトである「にこにこ☆元気」で、男女共同の子育てに関する情報提供を行った。	A	A	B			男女共に参加しやすい行事については、男女共同参画や男女共同の子育てに関する事務を所掌する担当課において行われているが、それらの事業を「にこにこ☆元気」に掲載又はリンク付けすることで、必要な情報を提供することはできた。
					地域子育て支援センター	●子ども支援センター・地域子育て支援センターを利用しているお父さんに、「子どもとのかかわり方や工夫」「おすすめの遊ばせ方」「これからパパになる人への応援メッセージ」、お母さんには「パパのすごいところ」のアンケートを実施し、アンケートの意見をまとめた。 ●その結果を父親に向けた情報紙とし、作成するため利用者の母にも参加してもらい「☆パパ☆新聞!!」を作成した。 ●また、子ども支援センター・地域子育て支援センターで「お父さんと一緒にあそぼうよ」を実施。父親同士の交流や先輩パパからの子育て情報を得る機会を設けた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】5回開催 84組、244人(父親46人)	A	B	A			●子ども支援センター・地域子育て支援センターの3か所で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を5回開催することができた。 ●また、夫婦で子育てをする意識の啓発の視点でお父さんのための情報紙「☆パパ☆新聞!!」の作成を行った。
					保育園	●保育参観や個人面談などを通じて子育ての楽しさを共有し、父母が子育てに関心が持てるようにした。 ●運動会では、親子一緒に行う競技を行い親子で楽しむ経験をした。 ●ポスター掲示をし、情報提供を行った。	A	B	A			●保育参観や面談などを通じて子育ての仕方や父母の育児協力の大切さを知らせることができた。 ●行事を通して子どもの成長を職員や父母と一緒に喜ぶことができた。 ●保育参観を行うことで保育園の生活がわかり年齢に合った子育ての仕方を知らせることができた。
				男女共同参画課	●主催講座を開催し、男性の家事や子育てへの参加を促した。 【パパと作るランチプレート(12/2開催)】父親と子 7組、14名 【パパと一緒にリトミック(3/17開催)】父親と子 11組、25名 ●月1回発行の市HPによるサンカクム通信において、夫婦で子育てをする大切さについての啓発に努めた。	A	A	A			父親と子どもとが関わる機会を増やすことで、家庭内における男性の家事・育児への参加の促進及び意識の高揚に努めることができた。	
			③地域子育て支援センターにおける父親向け行事等の開催	地域子育て支援センターにおける「お父さんと一緒に遊ぼうよ」など父親参加型行事の開催を通して、子育てを学ぶ機会や地域との交流の場を提供します。	地域子育て支援センター	子ども支援センター・地域子育て支援センターで「お父さんと一緒にあそぼうよ」を実施。父親同士の交流や先輩パパからの子育て情報を得る機会になっていた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】5回開催 84組、244人(父親46人)	A	A	A			子ども支援センター・地域子育て支援センターの3か所で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を5回開催することができた。
5-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実												
			①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	男性も含め、今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	子ども保育課	八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、子育て中でも働きたい女性のための情報や、父親の育児・子育て参加に関する情報を掲載し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。	A	A	A			八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。
					男女共同参画課	男女共同参画課で毎月発行する「サンカクム通信」において、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載し、周知に努めた。	C	A	A			「サンカクム通信」においてワーク・ライフ・バランスに対する周知に努め、理解を深めることができた。
					商工課	●国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。 ●また、習志野市との共催イベントを開催し、ワーク・ライフ・バランスの意識向上に向けた取り組みを行った。 【ホームページ・チラシによる周知】 『働きながらお母さん、お父さんになるみなさまへ』 『チャレンジママの再就職ガイド』 『パパの育児休業を応援します!!』 『保育園などに入れない場合2歳まで育児休業が取れるようになります』 【習志野市との共催イベント】 『労働講演会』実施 ・対象者:子育て世代の就業者及び事業所向け ・参加者:62名	A	A	A			国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。また、習志野市との共催イベントを開催し、ワーク・ライフ・バランスの意識向上に向けた取り組みを行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)仕事と子育てが両立できるような環境整備を促進します	②特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」の進捗管理、平成28年度進捗状況の公表。 ●仕事と生活の両立を支援するため、妊娠した職員や子育て中の職員の休暇や服務に関する相談に応じた。 ●平成29年12月に各任命権者で構成される推進委員会を開催し、今後の目標推進に向けた方策の確認を行った。 	B	B	B			目標項目について、随時に進捗管理を行ったものの、目標の達成が困難な項目が存在している。 ・男性の育児休業取得率 10% ・年次休暇の取得率を、平成32年度に27年度と比べて20%増加させる等
					教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会を3回開催し、市内全小中学校職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるようにするほか、学校組織の活性化・効率化に資することを目的として、業務の適正化や健康管理、健康増進、職場環境の在り方等について検討した。 ●教職員人事担当と連携し、取組推進について検討を行った。 ●平成28年度の進捗状況の公表を行った。 	B	B	B		教職員人事担当と連携した取組を行うことができたが、目標未達成の項目が存在する。	
			③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力するよう、周知を図ります。	子育て支援課	ポスターを掲示し、一般事業主行動計画の策定について、周知を図った。	A	A	A			一般事業主行動計画の策定について、ポスターの掲示による周知を図った。
					商工課	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図った。 【チラシ・ポスター・ホームページによる周知】 『中小企業のための女性活躍推進事業』 『中小企業従業員の育児休暇取得と復帰のための「育児プランナー」無料訪問支援』 『みんなで応援、子育て支援企業 -くるみんは子育てを支援する企業のマークです』 『認定マーク「えるぼし」を取得して、優秀な人材を確保!』 『女性活躍推進法への対応は、お済みですか?』 	A	A	A		一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図った。	
	(2)就業希望者への情報提供に努めます	①就業に関する情報提供	地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。 ●また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。 【ホームページ・市広報による周知】 『八千代市地域職業相談室ミニ面接会』 	A	A	A			ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。	

6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

6-1 子育てネットワークづくりの推進												
		(1)地域で子どもたちと子育て家庭を支えるご近所づくりを促進します	①自治会活動の推進	自治会に対し補助金の交付等を行い、自治会活動の推進を図り、ご近所の関係づくりの向上を図ります。	生活安全課	市民組織補助金、集会施設管理運営補助金、集会施設設置増改築修繕事業補助金を自治会に交付し、活動を支援した。	B	B	B			自治会等へ各種補助金を交付し、市民活動の支援を行うことができた。
			②八千代子育て応援メッセージの普及	子育ては助け合いであることの認識を深めるため、「八千代子育て応援メッセージ」の普及を図ります。	子育て支援課	子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載し、普及を図った。	A	A	A		子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載し、普及を図ることができた。	
		(2)子育ての仲間づくりの場や機会を提供し、子育てサークル活動を支援します	①子育てサークル活動への支援	遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークルの立ち上げ、活動に対して支援します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センター・地域子育て支援センターで子育てサークルの情報を提供し、遊びと交流の広場利用者からの相談、電話での問い合わせに応じるなどの支援を行う。 ●活動中止となるサークルもあるため、年度初めと年度末にサークルへの確認をした。どのサークルに入った方が良かったか相談があった時は、子どもの月齢に合ったサークルを紹介するようにした。 【情報提供した子育てサークル数】 10団体 	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センター・地域子育て支援センターで子育てサークルのポスターやサークル情報の掲示や市のホームページにサークル情報を掲載し、子育てサークルの支援を行った。 ●電話などでの問い合わせに子育てサークルの情報などを提供することでサークル利用が広がった。 	
			②子育て支援ボランティアの促進	地域子育て支援センターにおいて、子育て経験や特技を生かしたボランティア活動の場を提供します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センター・地域子育て支援センターでの赤ちゃん広場・出前「遊びと交流の広場」・おたのしみ会・レクダンス・絵本の読み聞かせなどを開催することにより、ボランティア活動の場を提供することができた。 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターで、子育てワークショップ「おしゃべり広場」・みんなで食育などで保育ボランティアの活動により、親学習支援の充実が図れた。 【活動実績】 357回 延べ562人 	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を通し、子育てアドバイザーと信頼関係を築いたり地域の親子に身近に地域の子育て支援者がいることを知らせることができた。 ●利用者が、親学習支援事業に参加することで子どもと離れリフレッシュでき、子育てについて学び合う場となった。 ●ボランティア交流会により情報交換や交流を図った。 	
		①生涯学習ボランティアバンクの推進	各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習ボランティアバンク制度に登録された講師を利用して21回の講座が開催され、延べ521人の参加があった。そのうち、ピアノや絵手紙、手品の3件の講座について小学生の参加があった。 ●また、講師登録者数は、平成28年度末の49人から56人に増加した。 	C	A	A			ボランティアバンク制度について、市ホームページや総合生涯学習プラザホームページへの掲載、主催講座や市内イベントでのチラシ配布、広報やちよ平成30年3月15日号での特集記事の掲載などを実施し、制度の利用回数や利用者数、登録者数の増加につながった。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容					1年間(平成29年度)の事業総括		
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度			
	(3)市民と行政が協働し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します	②地域子育て支援センターにおける支援の充実		市内の幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に努め、妊娠、出産から乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくり、居場所づくりを実施するため、地域担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が、各地域の特徴に合わせた子育て支援を推進するとともに、要支援子育て世帯等への支援の充実を図ります。	地域子育て支援センター	●母子保健課と地域子育て支援センター・すてっぷ21が連携し、各地域に合わせた地域活動計画を作成し子育て支援を進めることができた。 ●各種事業を通して地域子育て支援センター・子ども支援センターの利用を推進するとともに、支援センターから遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催し仲間づくりや相談の場を提供した。 ●また、圏域ごとの地域の特性に合わせて子育てアドバイザーと保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進することができた。具体的には、地域子育て支援ネットワーク地域会議「地域情報交換会」を開催し、地域ごとの活動を推進した。 【遊びと交流の広場開催】 7箇所 1,388日 【遊びと交流の広場利用者数】 延べ54,087人 1日平均:38人 【出前「遊びと交流の広場」開催】 13箇所 延べ利用者数:7,543人 【地域情報交換会開催】 7箇所 参加者数:136人	A	A	A			子育て家庭へのアプローチや支援の方法など、地域活動計画に基づき効果的な支援ができた。	
					母子保健課	●地域の幼稚園、保育園等に呼びかけて、地域情報交換会を実施した。 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターと母子保健課で各地域に合わせた地域活動計画を作成し、子育て支援を実施した。 ●支援が必要な家庭に対し、「遊びと交流の広場」の利用につなげたり、利用があった場合には見守りや助言により支援を実施。	A	A	A				●地域情報交換会を実施することで、地域の親子の現状を共有することができ、相互の理解を深め連携につながっている。 ●各地域が活動計画を立てて実情に合わせた子育て支援に取り組むことができています。 ●支援が必要な家庭へ、母子保健課と子ども支援センター・地域子育て支援センターでカンファレンスを実施し、役割分担のうえ支援ができた。
					青少年課	●各地区内の青少年育成団体・関係者の活動の調整をする地区青少年連絡協議会に対し、補助金を交付し活動を支援した。 ●地区青少年健全育成連絡協議会に依頼し、青少年指導員の活動報告の提出を促した。	B	A	A				各地区内の青少年育成団体・関係者の連絡調整活動の支援をした。
					子ども保育課	「子どもの自主性を育てる」をテーマに、幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催(参加人数56名)した。	A	A	A				講演会開催により、日々の教育、保育に活かせるような研修会を行うことができた。
					生涯学習振興課	●千葉県教育委員会主催の「家庭教育相談担当者協議会」を市川市教育会館にて開催した。東京学芸大学教授の大河原美以氏を講師に迎え、「感情のコントロールの力はどのようにして育つのか」と題した講演会のほか、県内各地の家庭教育等の相談業務に携わる者同士が一堂に会し、研修を行うことで、家庭教育・学校教育などの現状や課題を探り、ネットワークの強化や家庭教育支援体制の充実を図った。 ●また、「平成29年度市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座(第1・2・3回)」として、家庭教育支援の取組や家庭教育相談員の基礎(指導員に求められるもの、カウンセリングとは)、発達障がい、心理的アセスメント、千葉県版親の学びプログラムさずなの活用、子育てカウンセリングをテーマとした研修に参加し、家庭教育相談業務の充実に取り組んだ。	A	A	A				活発に情報交換等を行い、家庭教育相談業務の向上に努めた。
6-2 子ども・子育て支援のための人材育成													
	(2)青少年の健全育成のための人材を育成します	①子育て支援に係る人材の育成	①子育て支援に係る人材の育成	放課後子ども教室などを通して、シニア世代・若者世代等のボランティアなど、子育て支援に関わる人材の育成と交流を図ります。	子育て支援課	主に地域ボランティア団体や東京成徳大学学生に放課後子ども教室へのボランティア参画があり、地域と参加児童との交流を図った。 【ボランティアの参画】 104回 延べ315人	A	A	A			延べ104回、315人のボランティア参画があり、参加児童との交流を図った。	
					青少年課	●子ども憲章の推進については、子ども憲章シールを学校を通して5月に新1年生に対して1,737枚を配布した。 ●また、9月に4年生に対して自分の目標を書き込めるカードに形を変えて1,858枚を配布し、クラスにもA4でパウチした子ども憲章を掲示してクラスで取り組めるよう呼びかけた。各種青少年団体活動の支援については、他の項目を参照。 ●青少年問題協議会を10月に教育委員会庁舎で開催した。	B	B	A			●子ども憲章シールを配布し憲章の趣旨の浸透と実践の推進に努めた。 ●実践の状況については把握が困難。	
					職員課	●平成29年度研修計画に基づき、新規採用職員研修Ⅰ及びⅡを実施した。 ●また、千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」に対象となる職員を派遣した。	A	A	A			●新規採用職員研修Ⅰの「地方公務員とは(服務)」において、八千代市職員の子育てと仕事の両立についての講義を行った。 ●また、新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」において、次世代育成支援に関して理解を深めた。(新採職員研修Ⅰ参加者64名、新採職員研修Ⅱ参加者42名) ●千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」において、『次世代育成や児童虐待など保育所に求められる役割の重要性が増す中で、適正な保育所の管理運営する能力を修得する』ため、主任クラスの保育士を派遣し事業目的を達成した。(派遣研修参加者4名)	
					生涯学習振興課	わらわら工芸、紙工芸、折り紙、囲碁、菊づくり、日本の伝統文化と江戸しぐさ、長寿会交流(昔遊び)の7つのボランティア団体を、市内の小・中学校や学童保育所、幼稚園、保育園等に派遣し、世代間や地域間での交流の場を提供した。	A	A	A			市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを行い、第2期生涯学習振興計画で目標とする実施回数150回を達成できた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる												
7-1 子どもにやさしい自然環境の整備												
(1)環境汚染を未然に防止できる施策を推進します		①公害防止のための調査活動の推進	河川や大気、道路など一般環境の定期的な調査を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●一般環境での定期調査及び事業場の立入調査を実施し、基準を超過した事業場に対して改善指導を行った。 ●調査結果を「八千代市の環境」(環境白書)に掲載し、市民へ公表した。	A	A	B				●実施を予定していた以下の調査等を実施することができた。 ①大気環境常時監視、③事業場臭気調査、④河川排水路水質調査、⑤事業場排水調査、⑥ダイオキシン類調査、⑦自動車騒音常時監視、⑧道路交通騒音振動調査、⑨観測井戸等水質調査 ●②ばい煙発生施設立入調査については実施しなかった。
		②公害防止のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●源右衛門祭とタイアップして「新川一斉清掃」を実施し、市民とともに新川遊歩道の清掃活動を行った。また、源右衛門祭にて印旛沼に関するパネル展示を行い、市民に印旛沼の水質浄化に対する意識啓発を行った。 ●「八千代市の環境」(環境白書)を作成し、事業者及び市民に向けての環境汚染の現状と、これからの対策についての啓発を行った。 ●浄化槽の適正管理をホームページ等で周知するとともに、公害苦情を適切に処理した。	A	A	B				●新川一斉清掃を実施し、144人の参加、230kgのゴミを回収することができた。 ●平成29年版「八千代市の環境」(環境白書)を作成した。 ●公害苦情件数は94件で、平成28年度より増加した。
		③不法投棄対策の推進	通報システムの確立を検討するとともに、啓発、パトロール等を行います。	クリーン推進課	●ポイ捨て防止、不法投棄防止を訴える駅前啓発活動を不法投棄連絡員とともに実施。 ●不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末、年度末及び環境月間に合わせ、横断幕や懸垂幕による啓発活動を実施。 ●環境美化重点区域である新川周辺について原則として月2回の定期パトロールを実施し、他の区域についても不定期にパトロールを実施。 ●環境月間及び不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末に夜間パトロールを実施。 ●要望により、ポイ捨て防止・不法投棄防止の看板を設置。 ●4年生から6年生の小学生を対象としたポイ捨て防止ポスターの募集及び同ポスターの展示。 ●不法投棄監視装置による監視を実施。 ●周辺環境への影響を勘案した上で、投棄物の撤去処理を実施。	B	B	B				●大規模不法投棄は見受けられず、不法投棄の通報内容も集積場所の違反ごみや散乱ごみに関するものが多数を占めるようになってきている。 ●今年度も引き続き大規模不法投棄をさせない状況を維持してきたのではないかと考える。 ●また、環境月間に合わせて行った横断幕による啓発活動については好意的な意見も寄せられるなど、啓発の効果が徐々に表れたのではないかと考える。
(2)八千代の豊かな自然と触れ合いながら暮らせる環境づくりを推進します		①生物多様性保全事業(谷津・里山・ほたるの里の保全)の推進	子どもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境保全課	【平成29年度環境作品展の開催】 9/21～29正午、来場者数997名 【自然観察会】 10/14(16名)、3/24(24名) 【里山楽校の開催】 11/25、12/9、12/23、1/13、2/17(86名) 【里山シンポジウム】 3/4(50名) 【ほたるの里環境整備】 全10回(196名) 【ほたるの里おやこ生き物探検隊】 5/13、7/21、9/9、2/10(120名) 【ほたるの里先進地視察】 6/24(14名) 【ほたるの里夜の生き物観察会】 7/21(39名) 【ほたるの里ザリガニ釣り大会】 8/19(50名)	B	A	A				●市内の谷津・里山の整備について、興味・関心を持ってもらうため、環境作品展や里山楽校、里山シンポジウム等のイベントを実施した。また、ほたるの里では環境整備や里を活用したイベントを実施した。 ●観察会などの体験を通じ、次世代を担う子どもたちに生物多様性保全の重要性について関心を持ってもらえるよう、引き続き講師の確保や地域との連携を進めていくとともに内容についても検討していく。
		②放課後子ども教室校外型の開催【再掲】(整理番号:41406)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7-2 子どもと外出しやすい環境の整備												
		①子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども施策を推進し、子どもの年齢や子育ての状況に応じた子育て支援を実現します。	子育て支援課	●八千代市子ども・子育て支援事業計画で位置づけている各事業の達成状況等について、調査を実施し、確認を行った。 ●また、当該調査結果を報告書として取りまとめ、八千代市子ども・子育て会議に諮り、各事業について点検・評価を行った。	A	A	A				各事業の達成状況等の調査を実施することで、各事業の担当課が事業の進捗状況等について確認する機会を提供することができた。
		②道路整備の推進	市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課	●神野39号線道路改良工事 ●島田台平戸線道路改良工事	A	A	A				道路整備を行い、安全性・利便性の向上を、予算内で可能な限り事業執行ができた。
				土木維持課	●大和田新田吉橋線舗装補修工事 ●ゆりのき台1号線外舗装補修工事 ●八千代台西2号線舗装補修工事 ●緑が丘35号線舗装補修工事 ●八千代工業団地1号線舗装補修工事 ●米本26号線舗装補修工事 ●勝田台200号線外舗装補修工事 ●勝田台148号線舗装補修工事	A	A	A				舗装補修工事により市道整備に努めた
				土木管理課	●【債】道路舗装維持補修工事(その5) ●【債】道路舗装維持補修工事(その6) ●道路舗装維持補修(その1)工事 ●道路舗装維持補修(その2)工事 ●小規模工事	A	D	A				
	③交通安全施設整備の推進	交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。	土木維持課	●交通安全施設整備工事(道路反射鏡、道路照明施設、防護柵、区画線等) ●歩行支援施設整備工事(歩道改修、歩道切下げ、路側帯カラー舗装等)	A	A	A				市道の交通安全施設及び歩行支援施設整備に努めた	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
	(1)子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に努めます	④公共交通対策の推進	鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	総合企画課	今後想定される大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止、拡大防止を図るため、東葉高速鉄道線が実施する高架橋柱等の耐震対策事業に対し、国及び千葉県と協調し補助を行った。 【高架橋柱の耐震補強工事】89本 【補助対象事業費】219,300,000円 (市補助金額36,550,000円補助率1/6)	B	A	A			耐震補強工事の不要や今年度施工が困難な高架橋柱が生じたため、施工本数を96本→89本に変更のうえ、今年度工事を実施した。
					都市計画課	●鉄道事業者による駅のバリアフリー化の整備 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、平成28年度と平成29年度の2ヶ年で京成大和田駅の駅構内の上りスロープ・下りスロープ及び駅舎と接続する外部スロープの整備、多目的トイレの整備、内方線付き点状ブロック等の整備を実施した。 ●京成大和田駅北側臨時改札口の営業時間拡大 営業時間拡大に必要な設備の整備費用を負担し、平成30年3月から始発時から終車時までの営業時間拡大が図られた。 ●西八千代北部特定土地地区画整理事業地内の路線バス運行に向けたバス事業者や庁内関係部局との協議 西八千代北部特定土地地区画整理事業地内の路線バス運行の実現に向け、バス事業者及び庁内の関係部局と協議を行った。 ●地域公共交通網形成計画に係る研修会の参加 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす(仮称)地域公共交通網形成計画の作成に向けて、関東運輸局主催の勉強会に6月と11月の計2回参加するなどし、先進自治体の事例についての研究を行った。	C	B	B		●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、京成大和田駅のバリアフリー化の整備を行った。 ●また、京成大和田駅北側臨時改札口の営業時間拡大を図ったほか、西八千代北部特定土地地区画整理事業地内の路線バス運行に向けた協議をバス事業者や庁内関係部局と行うなど、公共交通対策の推進を図った。	
					健康福祉課	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	A	A	A			市営住宅の供給により子育て世帯が住宅を確保することができ、事業成果があげられた。
		⑤子育て家庭の住環境の整備(市営住宅等)	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	健康福祉課	市営住宅等を20戸募集し、子育て家庭が2世帯入居した。	A	A	A			市営住宅の供給により子育て世帯が住宅を確保することができ、事業成果があげられた。	
		⑥赤ちゃんの駅の設定	小さい子どもを連れてきた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て支援課	●おむつ替えや授乳などができるスペースを確保することにより、小さい子どもを連れてきた親が安心して外出を楽しめるための「赤ちゃんの駅事業」の実施に向けて制度の研究を行い、予算要求を行った。 ●また、乳幼児を連れてきた保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを推進するため、市内で開催されるイベント等で授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、千葉県に申請し、譲渡を受けた移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しをするため、貸出要領を整備するなどの準備を行った。	C	C	B			「赤ちゃんの駅事業」の実施に向けた必要な予算を確保できなかった。 乳幼児を連れてきた保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりのための準備ができた。	
7-3 交通安全・防犯対策の強化												
	(1)子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる社会環境の整備に努めます	①子ども110番の家の推進	PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	青少年課	掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども110番の家」による犯罪抑止活動を支援しました。 【H29年度配布数】157枚(各学校及び掲示希望事業者への配布枚数)	A	B	A			各学校ごとに子ども110番プレートの事業を行っているが、地域によって事業への関心度の違いが大きい。	
				生活安全課	八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸出しを通じて、市民からなる自主防犯パトロール隊を支援した。	B	A	A			防犯組合、自主防犯パトロール隊への支援を通じて、防犯対策に貢献することができた。	
				生活安全課	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を250回実施し、20,023人が参加した。 【幼児】59回実施 5,435人が参加 【小学生】97回実施 11,857人が参加 【中学生】10回実施 1,376人が参加 【高齢者】21回実施 532人が参加 【母親・一般】63回実施 823人が参加	A	A	A			交通安全教室を通じて、交通安全教育の普及に努めることが出来た。	
				子育て支援課	有害情報対策については、青少年に関する事務を所掌する各担当課で行われているため、啓発活動等は実施していない。	A	A	D			有害情報対策の啓発活動を支援すること(当該事業を啓発するサイトがあれば「ここに☆元氣」にリンク付けするなど)はできるが、有害情報対策を含め青少年に関する事務を所掌する部署があることから、主体的に当該事業を実施していない。	
		④有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動を推進します。	青少年課	●市内6駅周辺で薬物乱用防止の啓発物資などを下校中の児童生徒等に配付し周知を図った。 ●ネット被害を回避する方法についてのリーフレットを青少年育成団体や新中学1年生に配付した。 ●有害情報を受け付けない青少年の強い心を育むために大人は何か出来るかについて講演会を開催した。	B	A	A			●啓発物資は保健所からの提供なので数量に限りがある。 ●育成団体等にリーフレットを配布しているが、効果について検証することは難しい。 ●講演会については、受講者を増やすため、PR方法などの検討をした。	
青少年センター	●千葉県環境生活部県民生活・文化課で行っているネットパトロールからの通報(個人情報のネット上へのアップ等)があった場合、該当校へ速やかに連絡し、指導・削除の依頼を行う。 ●各学校単位で行っているスマホ安全教室等のサイバー犯罪防止に関わる研修や、講演会の講師依頼があった場合、紹介する。			A	A	A			情報の提供があった場合に迅速かつ適切に処理することができた。			

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H29年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成29年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑤やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	生活安全課	やちよ防犯情報メールの配信を希望する市民の携帯電話やパソコンに犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報を配信した。 【犯罪発生情報】 36件 【不審者情報】 32件 【防犯啓発情報】 20件	B	B	B			迅速に、犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報を配信した。
			⑥子ども自身が身を守るための学習プログラムの充実	学校における交通安全教室や避難訓練の実施、地域安全マップづくり等を通して、安全教育を実施します。	青少年センター 保健体育課	市内の小学校・中学校・高等学校等からの不審者などの通報(情報提供)があった場合、生活安全課に情報提供を行った。 ●小学校では、交通安全教室、自転車教室、防犯教室、避難訓練、地域安全マップ作成を行った。 ●中学校では、交通安全映画会、避難訓練、自転車教室を行った。	A	A	A			生活安全課に適切な情報提供を行うことができた。 交通安全・防犯教育については、どの学校においても警察、生活安全課と連携を図りながら実施できている。

3 事業計画の達成状況

教育・保育及び地域型保育事業達成状況

29年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	2,950人	1,595人		207人	739人
		369人	1,226人		
利用者数（年度当初）	2,761人		1,453人	166人	948人
確保方策	特定教育・保育施設	350人		232人	747人
	特定地域型保育事業	—		34人	85人
	確認を受けない幼稚園	3,980人		—	—
	計（①）	4,330人	1,226人	266人	832人
確保数 （年度末）	特定教育・保育施設	634人		252人	812人
	前年度からの増減数	▲ 1人		21人	56人
	特定地域型保育事業	—		21人	86人
	前年度からの増減数	—		▲ 9人	▲ 9人
	確認を受けない幼稚園	3,460人		—	—
	前年度からの増減数	0人		—	—
	計（②）	4,094人	1,465人	273人	898人
	前年度からの増減数	▲ 1人		12人	47人
	②－①	▲ 236人		7人	66人
確保内容 （前年度からの増 減内訳）	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代台保育園（公立）の建て替えに伴い、定員90人から定員35人（八千代台西小学校）にする変更を行った。 [2号認定] 69人 → 35人（▲34人） [3号認定（0歳）] 3人 → 0人（▲3人） [3号認定（1・2歳）] 18人 → 0人（▲18人） ●認定こども園高津幼稚園において、定員280人から定員300人にする変更を行った。 [1号認定] 220人 → 210人（▲10人） [2号認定] 60人 → 90人（▲30人） ●認定こども園マリヤこども園において、定員100人から定員109人にする変更を行った。 [1号認定] 0人 → 9人（▲9人） ●小規模保育事業所B型クレヨンキッズ八千代緑が丘園（定員19人）において、定員内訳の変更を行った。 [3号認定（0歳）] 3人 → 0人（▲3人） [3号認定（1・2歳）] 16人 → 19人（▲3人） ●ソレイユナーサリー高津東が、小規模保育事業所A型（定員18人）から認可保育所（定員64人）へ移行した。また、これに伴い、特定地域型保育事業の確保数が18人減となった。 [2号認定] 0人 → 36人（▲36人） [3号認定（0歳）] 6人 → 6人（▲0人） [3号認定（1・2歳）] 12人 → 22人（▲10人） ●認可保育所1園が、新規で開園した。 虹のこころ保育園 [2号認定] 90人 [3号認定（0歳）] 18人 [3号認定（1・2歳）] 52人 				

【参考】28年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	3,014人	1,629人		213人	771人
		377人	1,252人		
利用者数（年度当初）	2,945人		1,420人	135人	904人
確保方策	特定教育・保育施設	350人		232人	747人
	特定地域型保育事業	—		34人	85人
	確認を受けない幼稚園	3,980人		—	—
	計（①）	4,330人	1,226人	266人	832人
確保数	特定教育・保育施設	635人		231人	756人
	前年度からの増減数	96人		▲4人	5人
	特定地域型保育事業	—		30人	95人
	前年度からの増減数	—		0人	0人
	確認を受けない幼稚園	3,460人		—	—
	前年度からの増減数	▲210人		—	—
	計（②）	4,095人	1,343人	261人	851人
	前年度からの増減数	▲114人		▲4人	5人
	②－①	▲235人		▲5人	19人

地域子ども・子育て支援事業達成状況

【評価】
 A:達成 B:おおむね達成
 C:未達成 -:目標事業量の設定なし

地域子ども・子育て支援事業		事業実績及び確保状況等					未達成要因及び課題等	評価
事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標事業量に達しなかった理由や課題	
1 時間外保育事業（延長保育）	量の見込み	1,322人	1,267人	1,230人	1,191人	1,167人	事業実績の児童数について、H27年度より利用時間を各保育園にて決定することとしたため、民間保育園については、延べ人数に平均利用日数を除いた人数で算出した。なお、私立保育園等の予算額については、当初交付決定額に基づき補助金の交付を行うため、当初交付決定額を入力している。	A
	事業実績	1,812人	1,897人	1,860人				
	確保方策	2,272人	2,324人	2,324人	2,324人	2,334人		
	確保数	2,205人	2,431人	2,455人				
	予算額	17,248,967円 歳入(10,800,000円)	16,909,430円 歳入(960,000円)	22,786,663円 歳入(13,040,000円)				
決算額（見込額）	9,881,854円 歳入(9,865,000円)	10,879,014円 歳入(9,079,400円)	18,382,638円 歳入(10,784,400円)					
2 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	量の見込み（低学年）	1,140人	1,121人	1,087人	1,240人	1,226人	確保数は確保方策より100人上回っているが、待機児童の発生している地域はある。待機児童解消に向けては、関係各所と協議しているが、開催場所の確保や委託事業者側で人材確保が難しい側面がある。	A
	量の見込み（高学年）	280人	278人	275人	228人	284人		
	事業実績（低学年）	979人	964人	1,047人				
	事業実績（高学年）	43人	60人	97人				
	確保方策	1,080人	1,150人	1,235人	1,325人	1,550人		
	確保数	1,180人	1,325人	1,355人				
	予算額	277,969,000円	317,552,000円	364,351,000円				
決算額（見込額）	270,513,561円	318,581,360円	367,515,885円					
3 子育て短期支援事業（ショートステイ）	量の見込み	260人日	249人日	242人日	65人日	64人日	利用件数は10件で前年度と同数である。①対象年齢の制限（3歳未満）②感染症の罹患による利用制限等から目標事業量を下回ったと考える。引き続き事業周知の徹底と利便性向上が課題である。	B
	事業実績	8人日	30人日	23人日				
	確保方策	130人日	260人日	260人日	65人日	64人日		
	確保数	130人日	131人日	75人日				
	予算額	917,800円	1,084,150円	624,250円				
決算額（見込額）	30,750円	131,350円	123,050円					
4 地域子育て支援拠点事業	量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日	29年度については、17カ所の出前「遊びと交流の広場」を含めた地域子育て支援拠点事業を実施した。今後も箇所数を減数せずに実施していく。	A
	事業実績	65,051人日	60,948人日	54,087人日				
	確保方策	18カ所	18カ所	18カ所	18カ所	18カ所		
	確保数	17カ所	17カ所	17カ所				
	予算額	—	—	—				
決算額（見込額）	—	—	—					
5-1 一時預かり事業（幼稚園）	量の見込み（一時利用）	7,478人日	7,204人日	7,050人日	6,816人日	6,607人日	※事業実績等について利用者が、一時利用、定期利用のいずれを目的としたか判断できないため、合計値を記載している。事業実績数、確保数は、市の一時預かり事業補助の有無に関わらず、市内幼稚園の実績を記載している。	A
	量の見込み（定期利用）	44,888人日	43,242人日	42,324人日	40,914人日	39,664人日		
	事業実績（一時利用）	—	78,993人日	75,342人日				
	事業実績（定期利用）	—	—	—				
	確保方策	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日		
	確保数	—	92,300人日	92,300人日				
	予算額	—	15,975,000円	15,325,400円				
決算額（見込額）	—	10,122,000円	8,991,000円					
5-2 一時預かり事業（保育園）	量の見込み	5,672人日	5,381人日	5,175人日	4,982人日	4,893人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、総事業費から利用者負担を除いた額を交付している。また、職員の確保ができない事業者もあり、1日の利用定員が減少している施設については、職員の確保が課題である。	A
	事業実績	4,999人日	5,003人日	4,631人日				
	確保方策	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日		
	確保数	7,965人日	7,965人日	13,050人日				
	予算額	14,839,000円	14,839,000円	16,099,000円				
決算額（見込額）	13,672,920円	13,737,830円	13,228,598円					
6 病児保育事業	量の見込み	3,590人日	3,440人日	3,341人日	3,234人日	3,170人日	病児・病後児保育事業については、委託事業であり、予算額とおり執行した。ただ、病児保育事業の委託先にて、受入人数の上限に達し、受入できなかったケースがあった。	B
	事業実績	1,255人日	1,384人日	1,715人日				
	確保方策	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	3,190人日		
	確保数	2,900人日	2,900人日	2,900人日				
	予算額	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円				
決算額（見込額）	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円					
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	3,276人日	3,224人日	3,172人日	3,120人日	3,068人日	29年度については、地域子育て支援センター・すてっぷ21との連携を行い、会員を増やせるよう、確保方策の達成に努めた。また、今年度より会員の多様化するニーズへの対応や、協力会員の活動調整、協力会員同士の交流の在り方等も検討し、登録料は無料とした。	A
	事業実績	2,513人日	2,164人日	2,804人日				
	確保方策	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日		
	確保数	2,513人日	2,164人日	2,804人日				
	予算額	6,081,000円	6,119,488円	6,158,000円				
決算額（見込額）	5,976,607円	6,052,444円	5,707,626円					
8 妊婦健康診査（妊婦に対する健康診査）	量の見込み	20,678回	19,810回	19,222回	18,704回	18,578回	妊婦初期で転出する割合が多く、当市で受けられる妊婦健康診査の回数も多く減って転出している。一方、妊婦中期で転出する割合が多く、当市で妊婦健康診査を受けられる回数が少ないため、結果として当市の妊婦健康診査受診数が減少した。	A
	事業実績	19,344回	18,169回	17,851回				
	確保方策	実施内容：妊婦健康診査14回、そのほか超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診などを委託医療機関において通年実施。						
	確保内容	同上	同上	同上				
予算額	132,850,000円	135,155,000円	141,967,500円					
決算額（見込額）	133,836,217円	125,442,950円	129,499,810円					
9 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	1,403人	1,344人	1,304人	1,269人	1,261人	策定時の人口推計では平成29年度は0歳児人口1,373人であったが、出生数は1,459人となっていることから、実績は見込み量を上回った。確保方策については、母子保健推進員が定員に満たない状況であったことから実績では下回っている。随時募集を行い確保に努める。	A
	事業実績	1539人 (1526世帯)	1526人 (1509世帯)	1455人 (1432世帯)				
	確保方策	実施体制：71人（母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人）						
	確保内容	66人	64人	68人				
	予算額	6,425,225円	6,545,815円	6,633,616円				
決算額（見込額）	6,102,748円	6,095,358円	5,719,400円					

10	養育支援訪問事業	量の見込み	224人回	214人回	207人回	200人回	200人回	策定時の人口推計では平成29年度の歳児人口は1,373人であったが、出生は1,459人となっていること、また、特に養育支援が必要な家庭が前年度程度にみられたことから、実績は見込みを上回った。	A
		事業実績	248人回	249人回	241人回				
		確保方策	14人	15人	15人	15人	15人		
		確保数	15人	15人	18人				
		決算額（見込額）	3,252,892円	3,441,745円	3,451,326円				
11	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	実施内容	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加、市民向け子育て講座の開催	虐待対応に係る研修の実施・参加、市民への子育て講座の開催、虐待防止リーフレット配布			研修参加において旅費が発生しなかった場合や、研修開催において県職を講師として依頼したことにより報償費が発生しなかった回があったため、執行残となっている。	—
		予算額	469,954円	572,902円	546,396円				
		決算額（見込額）	303,235円	424,488円	448,888円				
12	利用者支援事業	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	保健センター、すてっぷ21大和田、子育て支援課窓口の3か所で実施し、市民からの保育園等入園相談などに対し、対応することができた。	A
		事業実績		3か所	3か所				
		確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所		
		確保数		3か所	3か所				
		決算額（見込額）		7,418,014円	16,496,484円				
13	実費徴収に係る補正給付を行う事業	実施内容	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。			近隣の事業を実施している市の事例を踏まえ、今後も事業の実施について検討していく。	—
		予算額	—	—	—				
		決算額（見込額）	—	—	—				
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施内容	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施について検討し、認定こども園においては、認定こども園特別支援教育・保育経費を平成28年度より実施することとした。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。			平成29年度においては事業実施の実績が無かったが、今後も補助事業は継続していく。	—
		予算額	—	783,600円 歳入（522,000円）	783,600円 歳入（522,000円）				
		決算額（見込額）	—	0円 歳入（0円）	0円 歳入（0円）				